

出席議員（20名）

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	小 池 洋 一 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	平間信一	君
危機管理監	吾妻良信	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君
産業活性化専門監	加藤善憲	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	薊千代	君
生涯学習課長	笠松洋二	君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	松崎守
主 幹	相原光男
主 査	遠藤幸恵

---

議事日程（第4号）

平成19年9月12日（水曜日） 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

星吉郎  
加藤克明  
広沢真  
有賀光子  
佐藤輝雄

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において11番太田研光君、12番小丸 淳君を指名いたします。

---

### 日程第2 一般質問

○議長（伊藤一男君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

13番星 吉郎君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔13番 星 吉郎君 登壇〕

○13番（星 吉郎君） 13番星 吉郎です。

**コンパクトシティ構想と町民・民間・行政（PPP）協働による地域再生について。**

国土交通省東北地方整備局では、ほぼ10年かけて検討を進めてきました東北地方コンパクトシティ検討委員会の提言書を8月2日に発表しております。

その内容を見ますと、東北の人口は3万人から10万人の中小都市コンパクトシティ像を示しながら、四つの基本理念と七つの目指すべき方向を明示しながら、キーワードとして「まちと里が共生するコンパクトシティ」を掲げ、街なかエリア、郊外エリア、緑農エリアの三つのエリアの特性を活性しながら一体となったまちづくりを目指すとっております。

昨年3月策定の柴田町新長期総合計画後期基本計画には、滝口町長のあいさつの中で『新生柴田町のまちづくりの基軸として新たに掲げた「コンパクトシティ構想」の実現や、町民と行

政との「協働のまちづくり」の実践に努めていきたい』と述べております。

そこで、「コンパクトシティ」と町民・民間・行政の協働、いわゆる「PPP」と呼ばれる民間のパートナーシップであるパブリック・プライベート・パートナーシップによる柴田町の地域再生について、滝口町長の構想をお伺いしたいと思います。

1) 全国で初めて東北地方コンパクトシティ検討委員会がまとめた中小都市コンパクトシティ像の四つの基本理念は「安全で安心、快適な都市」「魅力的で活力ある都市」「歴史や文化、自然環境を生かした美しい都市」「参加と協働による健全な都市」であり、まさに柴田町こそが最もモデルとなる要件を備えていると考えますが、いかがでしょうか。

また、七つの目指すべき方向として、第1に、「安全で安心、豊かな暮らしの確保」、第2に、「だれもが移動しやすい交通サービスの確保」、第3に、「中心市街地の再生と公共公益施設の再配置」、第4に、「地域を支えるコミュニティの維持・再生」、第5に、「市街地拡大の見直しと緑農地の維持・保全」、第6に、「美しく環境にやさしいまちづくりの推進」、第7に、「効率的・効果的な行政サービスの提供」とあります。

これまで、札幌市、仙台市や青森市など、大都市における地域再生のためのコンパクトシティの考え方が取り入れられてきたように考えますが、提言書の前文にありますように、東北地方の将来人口は2000年から30年間で120万人が減少すると予測されております。30年間で東北の一つの県が消滅する勢いがあります。行き過ぎた市街地拡大の見直し、中心市街地の活性化をねらいとする「まちづくり三法」を生かしながら、柴田町のような4万人の人口から全国に発信できる、町民と民間・行政がパートナーシップで取り組むコンパクトシティの実現についてどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

2) コンパクトシティは包括的な都市政策の概念であり、地域再生に向けた基本的な考え方と言えるもので、地域社会みずからが街中エリア、郊外エリア、緑農エリアの特性を生かすランドデザインを描き出していくプロセスが求められていると考えられます。

そのためには、地域で生活する町民や地域の経済を担っている民間企業、公益サービスを担う行政がお互いに現場主義に徹し、将来のランドデザインと連携し、協働の枠組みを構築できるコーディネーターの役割が重要であります。安全・安心快適で美しいコンパクトシティを実現するには、計画づくりから実現に至るプロセスを中立的な立場でプロモートするNPOや専門家の存在が大切と考えます。

東北地方コンパクトシティ検討委員会の有力メンバーで今年2月発刊の「日本版コンパクトシティ」の著者であります福島大学の鈴木 浩教授は、地域循環型経済システムを強調してお

り、人口減少を前提とし、環境問題、資源問題をとらえた中で、金融の視点から地元民間企業を生かしたコンパクトシティの実現こそがモデルになると強調しています。柴田町には有力な地元民間企業と仙台大学があります。これらをコンパクトシティ実現にどう生かしていくのかお伺いしたいと思います。

3) コンパクトシティを実現するには長期にわたる取り組みが必要と思います。具体的に言うと、柴田町のコンパクトシティ実現は北船岡の再生であり、二本杉住宅の敷地を一体的に再生すれば、新たな公有地の取得なしで中心市街地の再生と公共公益施設の再配備、新設が可能となるのではないかと思います。柴田町が四つの基本理念のように魅力的で活気のある都市となることは町民の願いであり、町民とともに民間企業と行政のパートナーシップによるまちづくりが実現できる好機ととらえております。

そのためには、PPPやPFIの手法を取り入れながらコンパクトシティを実現する「街なか再生のグランドデザイン」をまとめることが課題と思いますが、滝口町長のご見解をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星 吉郎議員のコンパクトシティ関係について3問ございました。お答えいたしたいというふうに思っております。

まず、コンパクトシティの委員会でまとめた中小企業のコンパクトシティ像は、まさに柴田町こそ最もモデルとなる要件を備えているということでございますので、大変嬉しいお話でございます。

コンパクト構想は、合併戦略が破綻し、自立戦略に方向転換した際のまちづくりの基本となるプランというふうなうたったものでございます。

また、平成18年に策定した柴田町新長期総合計画後、後期基本計画「新しばた21」にも理念として掲げました。その背景には、我が国においては少子高齢化社会に対する対応、中心市街地の空洞化、水や食料資源の枯渇化や公共投資の低下など、さまざまなこれからの発展の制約の要因があらわになってきております。

こうした制約条件の中で柴田町の持続的な発展を考えていく場合には、無秩序な市街地の拡大を抑え、町に住む人たちが暮らしやすいように、これまで形成されてきた都市基盤などのインフラを再活用しながら、中心市街地の活性化、環境との共生を図りながらまちづくりを進めるとともに、まち中に人を呼び込む人的交流や情報・文化の発信によってまち中にぎわいを

取り戻していこうとするコンパクトシティが必要であると考えておりました。市街地の拡大や人口規模の拡大イコール発展であると考え方を改めて、住民自身が自分たちの町は自分たちでつくるという原則に立ち返る考え方でございます。

今回、東北地方コンパクトシティ検討委員会がまとめた中小都市のコンパクトシティ像は、まさに私が提唱をしてきた考え方と大筋では共鳴するものでございます。民間と町民、行政がパートナーシップで取り組む考え方については、今後ますますふえつづける行政需要に対し、職員を削減し歳入も減っていく状況において自治体がすべての要望を満たすことはもはやできません。このギャップを埋めるために住民、民間企業、NPO等、さまざまな担い手との協働によるまちづくりが必要であると考えております。

2点目、地元の企業や仙台大学の活用の方でございませぬ。

これからのまちづくりには住民などとの協働によるまちづくりを推進していくことは重要でございませぬ。住民、民間企業、NPO等が主体的にまちづくりに参画していただく仕組みづくりやまちづくりを担っていただく人材、団体の育成が必要でございませぬ。

現在、民間企業との連携、協働のもと環境フェアの開催、仙台大学とは認知症予防教室「お達者塾」事業や転倒予防教室「転ばぬ先の元気塾」事業など、さまざまな事業において連携を図りながら事業を推進しているところでございませぬ。

また、本年度において仙台大学が文部科学省の「現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム」の認定を受け、地域密着型健康づくりに取り組むことから、さらなる連携強化を図りながら官・学・民協働による健康づくりを展開してまいりたいと考えております。

今後とも地域資源や知的資源の有効利用を図る観点から、民間企業や仙台大学との連携、協働による創意工夫、ノウハウを取り入れながら効率的かつ効果的な行政サービスの提供を図ってまいりたいと考えております。

3点目、北船岡の再生についてのいろいろな手法の問題でございませぬ。

P P Pとは法制度上明確に位置づけられた概念ではなく、住民に提供する公共サービスの効率性を向上させることであり、最小のコストで行政サービスへの要求を満たす手段であり、行政、民間企業、住民が選択する公共サービスの民間政策手法の選択肢で官・民パートナーシップにより公共サービスの提供や行政が担ってきた行政実務などを民間事業者に開放するという包括的な概念でございませぬ。その手法はおおむねアウトソーシング、公設民営、P F I、第三セクターなどに分類されませぬ。

柴田町の将来像を考えた場合、船岡駅周辺、都市計画道路大沼通線、新栄通線周辺、北船岡

地区の国道バイパス周辺、槻木駅前周辺の4地域がその中心核を担うものとして、地域の特色を生かした再整備を行い、そのコンパクトシティ間を道路や情報網、人的なネットワークで結ぶとともに、さらに、コンパクトシティと三名生地区や槻木の農村部が相互に補完し合い、連携することによって持続的な発展が可能になるというような構想がよいのではないかと考えております。

議員おっしゃるとおり、北船岡地区周辺については一つの核としてとらえておりますが、ランドデザインについては、町全体を見据えた全体像のランドデザインが必要ではないかと考えております。

また、二本杉町営住宅の建て替え計画では、平成30年までを見据えた全体計画があることから、計画は残しながらも今後、民間の開発手法の一つの手段としてPPPの手法なども考えられることから、その手法の導入方法やまち中再生のランドデザインについて20年度に構想できないか。その際にはご支援を星議員からもよろしくお願い申し上げます。

なお、PFIは県内でも仙台市と大崎市しか実例がない状況であり、専門的な知識が必要なことから、職員の研修への派遣や民間のノウハウの活用を視野に入れながら前向きに取り組んでまいります。

最後に、コンパクトシティ構想は、約4万人の柴田町が当面自立の道を歩む際の基本となる構想でございます。今回、星議員からこの構想の推進に積極的な後押しを得ましたことは、新たな同志を得たようで大変心強く思っております。議員がおっしゃるようにコンパクトシティを実現するには長期にわたる取り組みが必要ですので、今後とも星議員と協働歩調をとりながら政治家としての発言に責任を持って行動してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 星 吉郎君、許します。

○13番（星 吉郎君） 別に町長から褒められたくてこの質問をしているわけでもございません。

といいますのは、やっぱり地域地域で大変な時代が起きているということは、我々ちょっと前を話しますと、二十何年か前に我々商人が一致団結いたしましてそういうふうな施設をつくりながら、そして郊外郊外と商業施設を伸ばしていこうと、そんな機運が高まって我々25年、30年の歴史を刻んできているわけでございます。そんな過去をこういうふうな書物を読みますと、やはり首都圏がなくなるくらいの人口減に陥るのが目の前に迫ってきている。そういうふうな中でやはりそれをどうにかしなければならぬ。そんな観点から、町長は新長期総合計画の中にそういうふうなコンパクトシティの構想をうたったものでありまして、我々は別に共

鳴・共感するわけでもありませんが、我々は本気になって郊外型、郊外型として出店して、希望を持って外に出ていった人間でありますので、帰ってきて小さな町をつくろうと、そういうふうな考えのもとではなく、その企業企業が自立できるようなまちづくり、そういうような格好をしなければならないのかなと私は思っているわけでもございます。

そういうような観点から、これからのコンパクトシティの、さっき町長が話したとおり、四つの地区においてそういうふうな構想を先ほど話しておりましたので、一つ一つ詳しく聞きたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

槻木地区、船岡地区、そしてコンパクトシティ的な構想のもとにさっきお話ししましたので、その辺の内容ですね、どのように考えているのか、その四つの地区を。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） コンパクトシティの考え方には今二つの論旨がございまして、一つは、現在の市街化地域、これをもう発展させないという考え方でのコンパクトシティという考え方がございます。柴田町は、この議会でもたびたび申し上げましたとおり、都市の開発エリアとしましては東船岡駅、そこまでは柴田町のコンパクトシティの核となる場所に位置づけております。大沼通線、新栄通線の延長したところですね、そこを核として将来開発していくと。これが一つの中心核になるのではないかなというふうに思っております。船岡駅周辺は民間企業が張りついておりますので、ここに新たに手を入れるということはないのではないかなというふうに思っております。

それから、北船岡につきましては、ちょっとおくれておりますが、まち中に住宅を建て、また地域ケアホームという福祉施設も整備しますし、来年度からは地域のコミュニティの施設も張りつけておりますので、柴田町では一番中心核の都市、形を変えるという意味では一番進んでいる地区ではないかなというふうに思っております。コンパクトシティは、さっき言ったように、都市構造を変えるというばかりではなくて、そこに住んでいる人たちが生きていてよかった、暮らしていてよかったというような中身を変えていくことが必要ではないか。そのときにはやっぱりイベントを企画したりする、今回も商店街の人たち一生懸命やっておりますが、そうした地道な活動、それから、ほかから人を集められるような柴田町の資源に磨きをかけていくという方法も必要ではないかなというふうに考えております。

ですから、柴田町は環境というところを一つのキーワードとして今、環境創造運動ではないんですが、とにかく美しい自然環境にみんながあこがれてきておりますので、そこに木を植えて、福島県の花見山という大変なんですけれども、それに匹敵するような拠点もつくっていこ



うということでございます。

ですから、これからは土地の膨張ということは、繰り返しになりますが、東船岡駅までは柴田町考えております。槻木につきましては、できれば東北本線の南側ですね、あの辺までは宅地開発ができるのではないかなというふうに思っております。それ以降は工場適地でございますが、そこに工場を誘致するのが限度で、再開発というのはなかなか難しいのではないかな。ただし、新たな考え方として田園住宅というものがございます。これは既に入間田地区に整備されておまして、2期工事が始まるということでございますので、新たな、核にはなり得ませんけれども、一つの農村と都市との住民と一緒に住む地域として整備をしていかなければならない。これは民間でやりますけれどもね、それに支援をしていかなければならないというふうに考えております。

大ざっぱに核と言われているところの将来の形と、それから実はそうじゃなくて質なんだと考え方を変えて自分たちで町をつくっていく、自分たちで自分たちのよさを見つけて、それを内外にアピールしていく、そういうまちづくりが必要である。また、安心という意味でも、地域のコミュニティというものをもう一度再構築して、顔と顔が見える、そういう町がこれからの柴田町の歩むべき道ではないかなと。いたずらに規模の拡大、スケールメリットを求める時代は私はもう終わりにきている。それがコンパクトシティという考え方が地方都市でも生み出されてきた、国の方でもそう考えてきたのではないかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 星 吉郎君、許します。

○13番（星 吉郎君） 私はコンパクトシティの考え方として、やはり3間の中に入っています船岡、北船岡の再生が最もしなければならない一番の拠点なのかなと思っている一人です。といいますのは、大企業がいながら開発できない。そしてまた、あのままにしておいたんでは町のためにもならないと私は思っている一人でありますので、これからその大企業を大切にしながら、あの地区の開発、そしてまた地域の発展に貢献していただく、そういうふうな施設、商業施設の方向づけとして町長の考えをどのように持っていくか。そしてまた、あの地区の町長が描いているコンパクトシティの例えばとらえ方というんですか、その構想をちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） その大企業の開発というのがよくわからないものですから、もう少し詳しく北船岡のどういう点が問題になって、柴田町にその大企業関係にどういう協力を求めているのか。そういうところが明らかでないでちょっと答えようがないのかなというふうに思っ

おります。

後半の二本杉町営住宅関係につきましては、これはこの議会でも構想を示して着実に今、低所得者のための10階建ての建設は終わりましたし、20年度にはコミュニティ施設の建設が始まりますし、それから公共施設には地域ケアホームを誘致をさせていただきました。ですから、この構想につきましては、全体計画の中の東側地区ですね、これについては柴田町の事業でやっていけるのではないかと。これについては国と連携をとりながら今進めさせていただいております。西側については、余りにも柴田町の財政負担が重くなりますので、これにつきましては今、再検討ということで計画を練っております。これについては議会の方にも将来の二本杉住宅関係の問題について議論をさせていただきたいなというふうに思っております。

ですから、前半戦の方ちょっともう少し詳しく教えていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 星 吉郎君、許します。

○13番（星 吉郎君） 実はいろんな諸般のことがありまして、我田引水的な話になると思いますが、ちょっとしゃべらせていただきたいと思えます。

と言いますのは、今商業施設がありますジャスコを含めたサンコアのあその地区内がその施設が、町の将来のビジョンがどのようになっているか不安なために大企業が本腰を入れない。そんな状況でありまして、なかなか厳しい毎日を過ごしている今日であります。そういうふうな観点から、私がしゃべるのはどうかと思いますが、そういうふうな格好、ぜひとも方向づけとして大企業に、いわゆるそういうふうな施設の名前言っていいんだかちょっとわからないんですが、そのところに町の方角づけを示してほしいなと私は願っている一人であります。その辺でその町の方角づけとしてあの地区をどのように開発するのか、その辺を聞きたいなと思えます。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ジャスコの周辺、ジャスコを含めたエリア内の二本杉町営住宅については、柴田町としては議会の議決を経て構想を練っております。その構想をジャスコ側に説明せよという要件であれば、これは積極的にやらさせていただきますが、ジャスコ自体を含めた開発ということではこの計画には入っていないということでございます。それを含めろと言うのか、その辺がもう少しちょっとわからないものですから、よろしく願います。

○議長（伊藤一男君） 星 吉郎君、許します。

○13番（星 吉郎君） ジャスコを含めて、ジャスコが今のところ、はっきり言えば、郊外型ショッピングセンターということで26年、27年のおつき合いしてきているわけでございます。宮

城県でも一番古いショッピングセンターかなと思っているわけではありますが、今現在、本腰を入れるか入れないか、そういうふうな瀬戸際になっているものでありますから、町が何かの方法で将来ビジョンを、いわゆるグランドデザインを描きながらこうしたいというような方向づけがありましたら、教えてほしいなと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） それに回答になるかわかりませんが、やっぱりコンパクトシティという考え方ですね、これまでは都市が発展する、膨張する、規模が大きくなるという前提でおりましたし、人口がふえるという考え方でこれまで行政が進められてきました。ところが、さっき言った制約要因がありまして、人口が減る時代、それから公共投資ができなくなる。逆に既存の公共施設のメンテナンスにお金がかかる時代です。そういうふうに考え方を抜本的に変えていかなければならない。その考え方を考える際になかなか我々の職員とか我々にはそういう考え方がないものですから、ここに示された、星議員が提案されたように、そういう考え方持っている方々と一緒に議論をする中で、そのジャスコ周辺についてどうするかということであれば考え方ができるのではないかなと。ですから、コンパクトシティの全体のグランドデザインをつくりなさいということであれば、これは予算との関係もございまして、星議員が積極的にそうしなさいということであれば、議会に諮って来年度着手することは可能でございます。ただ、特定の大企業と柴田町の将来構想をどうこうするというのは、なかなか難しいのではないかなと。ただ、話し合いの場に町長が行けというのであれば、それは積極的に柴田町の現在の構想をもってお示しすることはやぶさかではございません。そして、将来はコンパクトシティということで、これは議会に諮らない前に言っているのかどうかわかりませんが、町長の夢というんですかね、そこの地域にかける思いを伝えよというのであれば、それは可能だと。そのおぜん立てをぜひお願いしたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 星 吉郎君、許します。

○13番（星 吉郎君） わかりました。

それで、これからコンパクトシティではなく、まちづくりの一つの方法として各地区各地区の商店街ではないんですが、槻木は槻木の街中エリアをどのようにもっていくか。そしてまた、船岡エリア、大沼通線エリアの位置づけをどのようにしていくか、ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長、許します。

○町長（滝口 茂君） なかなかこの商店街の活性化というものは全国的な問題でございませ

て、一つ一つの個店が生き残れば良いという考え方と、やはり個店が集まった中で商店街を形成してという考え方に分かれるというふうに思っておりますが、現実の流れとして商店街に店を集約するという方法は大変難しい時代になってきているんじゃないかなというふうに思っております。抜本的に道路、モータリゼーションを諦めて、そして自分のライフスタイルの中でやっぱり地域の中で少し高くてもその交流を大切に消費の生活の仕方、そういうふうに変わっていかないと商店街に店を集約するというのはなかなか難しい時代かなというふうに思っております。だからこそコンパクトシティという考え方で、もし郊外にすべて店が出た場合に自分たちが高齢者になったときに車が運転できなくなるという、そういう頭がないんですね。確かにみんな車運転できなくなったときに近くに商店街がなければ不便になるのは自分たちですから、そこを町民とともに考えて、やはりなじみのあるお店屋さんを持つと。一緒に経営ができるように消費者も協力をすると。そういう方法で残していく方法しかないのかなというふうに思っております。

そうした中で今回も商店街のお祭りやめるといような一部ございましたけれども、商工会長と私が何とか続けてもらえないかと申し上げましたところ、やれるだけやってみるということで中央商店会、銀座通商店会、2区等々ほかのところでは一生懸命取り組んでおります。こういう意欲を大切に、町としては、とにかくほかから人を呼び込む切り口ですね、これは環境に置いておりますけれども、そういうふうにして町全体をにぎわいのある町にしていって、そして少しずつ商売ができるように環境を整備していくことが必要ではないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） これにて、13番星 吉郎君の一般質問を終結いたします。

次に、15番加藤克明君の登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔15番 加藤克明君 登壇〕

○15番（加藤克明君） 15番加藤克明でございます。

質問事項は、**ハード事業の展開で歳入確保を**でございます。

昭和31年4月1日に柴田町が誕生して半世紀が過ぎ去った今、時の流れとはいえ「後悔先に立たず」の財政難。先人の方々による仙南の中核都市づくりを目指したバブル時、我が郷土を住みよい町にと、町民、行政、議会が一体となり努力されたものと思っております。

しかしながら、バブル崩壊後、経済情勢が悪化し、不景気の波が押し寄せ、倒産、解雇、犯罪と日常茶飯事のごとく報道されない日はありません。

ある方が「今の日本はおけのたがが外れたのと同じです」と言われておりました。納税のおくれからくる歳入のマイナス進展、それに伴い課題が山積する中、四苦八苦の議論をされてお

りますが、一向に兆しが見えません。歳出の減額にも限度があります。

歳入確保のために民間企業を立ち上げ、ハード事業の展開、手だてが不可欠ではないでしょうか。

これを踏まえ、大沼通線東部地域、二本杉団地周辺（サンコア）等を含め開発の考え方をお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長、許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加藤議員にお答えをいたします。2点ございました。

まず前段階として、ハード事業の展開で歳入確保をとすることは、まさに議員のおっしゃるとおりでございます。個人住宅が増加することによって町税の増収が見込まれますが、民間企業によるハード事業の展開は、将来にわたる収益の採算性やリスクの軽減等を総合的に判断し実施することが基本ではないかと考えております。

本町の場合は、計画構想が示されても財源の確保に窮していることから、民間企業とのパートナーシップにより事業を推進する手法がございますが、民間の資金能力を生かしたサービスを展開することについてはまだまだ実践例が少なく、取り組むにも専門的な知識が乏しいことから、今後、大きな政策課題として取り組んでまいりたいというふうに思っております。

そうした中で大沼通線東部地区の開発の考え方でございます。

当地区の開発の必要性は十分に認識しております。本年度の第1回定例会の一般質問でもお答えいたしました。新長期総合計画でも示すとおり、この地域は市街地整備地域と位置づけられておまして、今後のまちづくりの核となるエリアでございますことから、将来にわたっては整備が必要であるというふうに認識をしております。先ほど星議員にもお答えしたように、コンパクトシティの中でも柴田町の最後の開発地区ではないかなど。東船岡駅もございまして、それはコンパクトシティの中に入るというふうに私は考えております。

ただ、その整備手法として二つの方法がございます。一つは、区画整理事業でございます。もう一つが都市計画街路事業が考えられます。

本町は組合方式による土地区画整理事業において市街地の整備をしてまいりましたが、近年、土地価格の低下や保留地の販売不振等、厳しい状況が続いており、安易に事業を展開することは極めて困難な状況となっております。

また、街路事業の手法についてですが、この地域は現在、農業振興地域の農用地になっており、都市計画の用途地域指定をしなければ街路事業はできない状況となっております。現状で

は町単独費で道路をつくることになります。また、民間の資本を入れた整備にしても、農業振興地域の状態ではなかなか難しいという問題がございます。

この地区の整備手法については今後、研究を深めてまいりたいというふうに考えております。

2点目、二本杉町営団地周辺、サンコアの開発の考え方ということでございます。

今、星議員にお答え申し上げましたとおり、柴田町は中心核を船岡駅前、新栄通・大沼通線周辺地区、北船岡、二本杉住宅、4号線バイパス通周辺、槻木駅前周辺の4地域を中心核としております。そのほかにもゆずが丘という団地も民間で開発が2期目が進むという状況にございます。

二本杉団地の建て替え事業と周辺整備の一体的整備は、法律上の制約もあり大変難しいものがございますが、本町の将来像を見据えたご意見を承りましたので、やはり柴田町の将来のコンパクトシティの中での4号線、それから北船岡周辺、今計画がございますが、その計画に付加する形でできるものかどうか。見直しも含めまして新たな考え方を導入して、そこにこれまでにない柴田町のコンパクトシティの一つの核となるように整備計画を考えるのも、これからのまちづくりには大いに必要だということでございます。

これにつきましても、星議員とともに加藤克明議員からもご支援を賜らないとできませんので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） 今答弁いただきましたけれども、二人に一つの答弁みたいな感じして受けとめておりますけれども……。

昨日も公債費関係でよくなっているということでもございました。けさ朝刊にも新庄ですか、31%の東北最悪というふうなことも、また福島県でも25%の市町村が多いというふうな朝刊がありました。

確かに財政というものは税金ということから始まるものでございます。確かにそういう公債費の起債を少なくするという思いは当然だれにもあると思いますけれども、逆に言えば、町民にとっては大変格差のある痛手もあるんでないかなというふうに感じております。そういう意味から、今後やっぱりあえてハード事業を展開してくださいというんじゃなくて、結局汗して働いた者が、これも朝刊にありましたけれども、「働く貧者」ということで載ってました。働いているうちに病気になったり、いろいろやっぱりそういう面で多重債務がふえてしまったり、そういうふうなことで、きのうもありました自殺の関係も夕べもありましたけれども、60%以上の方がそういうカウンセリングを受けているんですけれども、そういうふうに至ってしまっ

たと。そういうやっぱり世の中が、何ていうか、大人社会の大人の崩壊というか、やっぱりそういうものが感じられるわけでございます。

また、大変なことに当然ご存じのとおり、保険庁の保険料の横領とか、けさほどもまた県の自治会館の管理組合の数千万の横領というか、非常に大人が何か乱れているというか、自分の思いどおり、何かそういうふうなことが言えるんでないかなと残念に思っております。

そこで質問ですけれども、今、税金はきれいごとでは言うんですけれども、健全納税であるべきがこれは公平性だということがございます。ただ、税金でもなかなかやっぱりこういう、先ほど言いましたように大変なご時世でございます。税金は納めることでありまして、決して取られるものでないと私は認識しておりますけれども、税金を納められない人、納めない人、そういうとらえ方はいかが感じているのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 戦後、日本経済が高度成長した時代には格差というものがお金がどんどんふえることによりまして省みられなかったという点があったのではないかな。高度成長を通じて、その得たもので福祉の向上というのを得られてきたわけですけれども、ここに来て、やはり今回の参議院選挙でも問題になりましたように格差というものが大きく出ております。個人の格差、それから都市と地方の格差ということが出ております。

そうした中で今、納税する人と納税をできるんだけどしない人、これははっきり分けて対応しなければならないというふうに思っております。自分の力ではどうしようもないリストラとか、それから会社の倒産と病気というものにつきましては、これは前年度の所得に対して課税するものですから、次年度でそういうふうになりますと現金がないということになります。それについてはやっぱり一人一人の事情をよく斟酌しながら納税を促していくと。納税猶予ということも考えていかなければなりません。ですけれども、お金があって、いろんな事業を展開しているにもかかわらず納めないというのは、これはいかなものかということでございます。

本来であれば即差し押さえと、動産の差し押さえということにしなければなりません。残念ながら柴田町ではそのノウハウがまだまだ組織に蓄積されておられません。ですけれども、今議会でも強制権のある税金だけじゃなくて使用料等をですね、もう少し厳しくやれというお話でございました。払えるものに対して、払えるのに払えない。事業を大きく展開しながら払えないという者に対しては、時間を待たないで強制的な通知を出させていただくということも考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

また、ノウハウの蓄積に関しましては、仙南広域の方で大口の滞納者についてはそちらで強

制処分をするという仕組みも確立してきております。そのゆえに昔よりは納税をしなくてもいいという納税拒否論じゃないんですけれども、そういうムードは柴田町から少しずつ取り除かれてきているのではないかなというふうに思っております。やはり払える人、納税も同じだし給食費も同じですね。払えるのに払わないという者に対しては強行的な手段を取らざるを得ないというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） そのように対応していただきたいと思います。

それに関連しますけれども、民間ではないんですけれども、不納欠損処理ですね。このとらえ方も一番大事でないかなと私は思います。いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは法律に認められて、本来であれば督促を続ける限り、その不納欠損処分ということはあり得ないわけなんですけど、やはり個々の事情を斟酌して、先ほど言った強制処分にかけても、その財産がないとか、この強制処分をかけることによって生活が立ち行かないという方がおられれば、それはやはり不納欠損処分という税務の中で認められているのもありますので、そこはきちっと精査した上で、この不納欠損処分というものも使わさせていっていかないと、柴田町の徴収率が下がってまいります。そうしますと、いろんな面でまた別な問題も出てきますので、ある程度精査して、もうこの方には無理だということであれば、不納欠損処分もやむを得ないのではないかなというふうに思っております。私は大ざっぱな話なので、もし細目については税務課長の方から答弁させたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。税務課長。

○税務課長（小林 功君） 18年度もこの後の決算認定の際に不納欠損処分等をお願いするわけですが、毎年、そういう経済的な格差、そして所得の格差、それが広がっております。それで、17年度よりも18年度は町税及び国保税そちらとも、後で詳しいことにつきましては説明申し

上げますが、税法に従いまして不納欠損処分をさせていただいているということでございます。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） こまくはいいんですけれども、担当課が非常に努力されているわけですが、なかなかこの収納ということは担当課だけの問題でないということは皆さんご存じだと思います。

今後、対策・対応というのはもっとやっぱりシビアにひとつお願いしたいと思います。



本論に入るわけですが、大沼通線東部地域の関係です。

確かにあそこは農振地でございます。農用地ということでは非常に縛りがあるわけですが、私懸念することは虫食い状態にならないように、例えば今までは七作とか、あと下名生地域におかれまして、そういうやっぱり何というか、開発ですか、その辺がどうしても個人的にやっちゃうと、いろんな後で町の負担が大きくなるという可能性が、現実そうですから、そういうことを含めてお願いしているわけですが、まず今の農政では非常に大変やる気をなくしております。私は農地をなくせと言っているんでないですね。まず減反が30%です。ほとんど商売というのは3割しかもうからないんです。ということはご存じのとおりでございますね。そうふうになると今度は後継者の問題も出てきます。

反面、また財政が圧迫しまして、嫌だと、もう。そして汗と涙とですか、でもかかってくるのは税金でございます。きのうも若干話ありましたが、例えば用排水の負担金もでございます。そういうことが稲作生産者にとりまして、残念なことには結局水田というのはほとんど下流でございますので、下水道が完備されておりましたも家庭雑排水がすごいですね。やっぱり柴田のいい米をつくりましようと言っても、やっぱりそういう面からも含めた新しい農業の土地の有効利用を含めての私は質問をしているわけでございます。

答弁は難しいと思いますけれども、町長はあいさつの中に柴田の、船岡を核とした東船岡駅までの非常にそういう夢と希望を与えていただく、これは大変必要かと思っております。ただし、これから町がやるんじゃなくて、私言っていることは民間にも営業していただきたいということでございます。営業です。どうですか、例えば建設組合ですね。この地域をこういう網かかっていますけれども、いかがなものでしょうかと、そういう話をしていただきたいということなんです。町でやれって私は言ってません。今やっぱりまさに営業が衰えると事業はほとんど倒産します、失敗します。私も個人的なことを言って大変失礼かと思っておりますけれども、今度、来年あたり廃業する会社もありますけれども、これは営業力不足ですよ。私は関連があるからはっきり言うわけですが、まして今、行政も議会もそういう営業力という判断ですか、あと説得、納得までやっぱりそこまで連携していかないと、こういういろんな開発にしても何にしても、やっぱりそういうところが意識されないのかなと私は思います。

長くなりますけれども、そういう意味合いから、いろんなことを知っていかなくてないという時世だと私は思います。ただ単発的なことじゃなくて、その辺行政側としても一生懸命やってきていることですが、時代が変わっちゃって、余り変わり過ぎたと私は思います。残念なことです。「早寝、早起き、朝ご飯」なんてね、そんなことは普通は常識ですよ。やっ

ぱりだれをじゃなくて、大人が大人社会がもっともっと大切なことは行政と議会しっかりとや  
っていくというふうな考え方もこれからはまして必要かと思います。これはあえて答弁求めま  
せん。

それに関連しまして、今回の議会で4号議案にも企業促進の条例制定がございます。確かに  
企業さんが来ないと、いろいろと雇用関係、税金の問題よりも雇用関係、今フリーターとかニ  
ートとかって外来語が非常に多いんですけれども、ただそういう意味合いから、やっぱり道路  
ということがいかに必要か、立地条件というのはやっぱり道路なんですよ。それがまずセー  
ルスポイントというか、企業誘致の条件みたいなものがあるのかなと思います。どうでしょ  
うか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 工場の今の動向をお話ししますと、柴田町大分環境産業と物流関係の土  
地の問い合わせがきております。そのときに、なぜ柴田町が見直されてきたのかなという  
やはり亘理村田線ですね、これが21年度に完成する見込みと。海老穴地区は20年度でございま  
すが、あれが完成しますとインターチェンジに大分近くなるというような交通条件がよくなる  
ということでございます。それから常磐自動車道、これにつきましても今盛んに山元まで工事  
が進められております。ですから、常磐自動車道と東北自動車をつなぐ亘理村田線というのは、  
まさにほごになるわけでございますから、物流関係者から見れば、その中間にある柴田町の  
土地というものは大変魅力だというふうに考えております。まさに議員おっしゃるとおり、道  
路の整備ということになるかというふうに思います。

ただそれだけではだめで、実は要求されているのは安い土地と広い土地と。これが一つござ  
います。もう一つは、規制を早く緩和していただいてタイムリーな立地ができるようにしてほ  
しいというふうなのが今の企業の要望でございます。

今回、村井知事が発展税というのがございまして、市町村長こぞって賛成を表明しまし  
たが、唯一私だけ、賛成はしましたけれども、あの発展税の中に市町村の土地開発するときの資  
金を貸してくれる仕組みを入れてほしいというふうに申し上げております。というのは、その  
安い土地を得るためには、いざ槻木地区に1反歩企業が入りました。800万でしか売らない  
と。前がそうだったかどうか知りませんが、ところが企業は1反歩200万円ぐらいで  
ないと採算が合わないと。その600万円の差をだれが埋めるかということになれば、もし大型  
の企業が来るとなれば、町がそれを埋める方法も考えていかなければならないだろうと。そ  
うしたときの資金をどうするかということになると、先ほど加藤議員から出ましたけれども、

この実質公債費比率というのは大変足かせになるということを議会の皆さんにご理解をいただきたい。この実質公債費比率、1番は村田、2番目は柴田と加美町でございます。その次、大崎、そして多賀城、18%を超えているこの五つの市町しかないということです。これは自由に資金は使えません。タイムリーに借金するためには18%以下に抑えておかなければならないということです。もし18%以下であれば、もし資金の需要が発生すれば町長と議会の議決で、国、県は関係なくなる。早くこの投資的財源を生み出すための量を確保しておくというのが一つ、それから自由な裁量権を得て、企業の立地にタイムリーに行動できるということが必要だということでございます。

柴田町はおかげさまで5億5,000万円の財調を持っております。ただし、これは2億5,000万円ずつ手をつけておりますが、2年でなくなる。ここをなくならないようにもう少し我慢をしていただいて、財政構造がよくなれば5億5,000万円をそういう企業の投資的なお金に回すことができるし、新たなアセスメントを事前にやっておくと、そういうことができます。ですから、企業を誘致するには資金が要るんだと。ただ気持ちだけ誘致しろ誘致しろと言ってもだめなんですね。地域の住民も自分の利益を得るために高く売ろうとしてたら企業は来ませんよね。少し安くても農家の方々が汗水たらして耕してきた農地を、先祖に申しわけないという気持ちあるでしょう。ですけれども、ここは町の発展のために農地を提供したいと。そのときの価格がなるべく低く抑えられて企業が求めるのであれば、柴田町は環境条件としては大変魅力が増してきておりますので、そういうこともトータルで考えて企業誘致に当たっていききたい。その一つの方法が、今回提出しております企業立地優遇条例と。いろんな角度からほかの町よりも一歩進んだ条例を提案させていただいているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） 先ほど答弁でもありました土地区画整理事業におかれた土地価格の定価とか保留地の販売不振等ということで答弁いただいておりますけれども、高いんですよ、本町は。昨日も我妻議員さんがお話ししておりましたけれども、撤退というのは高いんです。高いし、それから親切でないということなんです。そういうことだと私は思います。私の知っている方でも蔵王町の方に行きましたけれども、経営者は当然こういうご時世ですから、本来事業でもうけようというのはかなり大変だと思います。とにかく安く、広くというふうことで柴田町を探したんだけど、道路はない、逆に軟弱だと。まあ、こんなことは失礼でしょうけれども、田んぼとしては安いですよ、当然。でも生産者から見れば愛着のあるやっぱり圃場でございます。あえて私は申しませんですけども、町長はそこがかなり懸念されて、いろん

なそういうことで悩んでおられるんでないかなと思います。

実態的には地域産業課長にお聞きしたいんですけども、東部地域の農業振興地域、またそういう規約にかかわるそういう緩和策とか、そういうものもやっぱり含めて、何ていうか、時間かけないで早くお願いします。

もう一点、あの中に都市計画街路が入っていると思うんですが、そこも確認しながらお願いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） では、ご答弁させていただきます。

あの地域は農業農振地域でございます。そのために、あそこのところを面的に並びに街路事業でやる場合には、農地転用をその農振地域除外、それにかわって都市計画の用途地域というものが表裏一体となって出てまいります。その都市計画決定をしない限り都市施設、区画整理等はできないという状況になります。そのために現在の農振農用地の状況を見ますと、あそこの地域が湛水防除事業の受益エリア、すなわち農業用施設を整備するためのカウント地になっているのか、あとは現在、区画整理の終わっておりますその余剰地の販売状況、残地の状況、このような状況を町の都計審議会にかかります。なおかつ県の都計審議会にもかかって初めてその用途地域の設定というのがなされます。ですから、やみくもに農業農振地域から地域産業振興課だけが外すというようなことはできないということでございます。

そのためには、やはりしっかりした柴田町のその今後の土地利用計画図というものを明確に示しながら、ここは農振地域でもっていくのか、都市計画として整備するのか、そのような基本原則をわきまえて、それで今後の開発計画にもっていかなければならないということでございます。

先ほど来、町長の答弁にもございますが、将来的にはあそこが核だということになっておりますので、ですから、その方針にのっとって我々も努力したいと、そのように考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） なかなか法とか規制とかっていろいろ複雑なことがあるんですけども、これからあの地域、また含めて財政確保の源となるようなやっぱり考え方で早急にいろいろと営業をしながら、その方法をいろんな角度からやっぱり見直していただきたいと思います。最後になりますけれども、二本杉周辺の件に関しましては、星 吉郎議員の方にも答弁ありましたけれども、あそこの地域というか、今町営住宅の評価額幾らなんだろうかな。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） ちょっと手元に路線価とか、その辺をきょう持ってきておりませんので、後ほど答弁したいと思います。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） お金の話ばかりしているんでないんですけれども、収支のバランスという意味合いから、東船岡駅前に県営住宅ございます。非常に静かなところで特別問題もなくせいせいとお過ごしになっているのかと思っております。

なぜそんな話をしなくてないかという、私は町営住宅の建設がどうのこうのじゃなくて、収支のバランスですか、民間で今アパート経営されている方いっぱいおりますけれども、それは当然また公的と私的では全く違うと思いますけれども、今後そういう形をやっぱり少しでも考えていかなかったら、いろいろ数字の世界ですから出てきておりますけれども、私が考えていることは、一般で民間の場合、工事費、例えば 1,000万円だと。じゃ月 1% でないと貸せないんです。それで 12 年なんですね。償還しないわけにはいかないんですね。ただし、途中でオーナーが亡くなったり地権者が亡くなったりしたときには相続税が出てきます。かなり高いです。当然固定資産税も入ってますから。かなりやっぱりそこは厳しいものがあるかと思っておりますけれども、あえて町営住宅がこうだあだと言っているんじゃないかと、位置、場所的にそういうとらえ方もまた考えざるを得ないのかなということで、今土地の評価というと変ですけれども

も、あそこは高級住宅地だと私は認識しております。――わかりましたか。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） 大変すみません。今ちょっと調べ中でございます。申しわけありません。

○議長（伊藤一男君） 加藤克明君、許します。

○15番（加藤克明君） それでは終わりますけれども、今後、行政側もいろんな財政関係で大変じゃなくて努力の角度を変えて、この財政再建をお願いして、そして、一般質問の内容をよく理解していただきたいと思っております。終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて、15番加藤克明君の一般質問を終結いたします。

**ただいまから休憩いたします。**

11時20分から再開します。

午前 11時06分 休 憩

---

午前11時20分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

先ほど質問で保留にしました件について答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（小林 功君） 先ほどは大変失礼いたしました。

それでは、三つの価格というか、税務上、あと相続税関係と、あと実売関係ということで三つの方の価格を申し上げたいと思います。

路線価格、これは相続・贈与関係ですが、サンコア側が平米単価2万7,000円になっております。北船岡の地区内ですね、三角公園側、町営住宅の方の前側になりますが、そちらにつきましても平米単価が2万6,000円というふうになっております。

それから、固定資産税の方の評価額につきましては、レートですが、100坪で大体790万円ぐらいで、ですから坪7万9,000円ぐらいというようになっています。

あとそれから、実売価格なんですけど、こちらの資料につきましては平成15年の資料ですが、75坪で大体1,000万円ぐらいで取り引きされております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 今現在の新栄通線はまだ一部供用開始をしているということでもございまして、最終的には旧4号線沿いの東邦ヒューム管ですね、ところまでタッチするというところでございます。都市計画街路は決定しているということでもございます。

○議長（伊藤一男君） 次に、1番広沢 真君の登壇を許します。質問席において質問してください。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。

**災害対策の緊急対策と恒久対策、災害に強いまちづくりについて伺います。**

7月16日の台風4号に関連して災害対策の問題について伺います。

災害は、文字どおりいつ襲ってくるかわからないものであります。ことしの台風4号は、ここしばらくなかった雨量をもたらし、町内にも被害が出ました。浸水による家屋の被害、農作物の被害など、ここしばらくなかった規模になっていると思います。

台風が来た当日は、執行部を初め多くの職員の方が休日を返上して深夜まで災害対策で奔走し、また日が変わってから被害の実態調査や環境衛生対策などさまざまな災害関連の対策に

尽力していただいたことに対して感謝したいと思います。

しかし、それと同時に多くの問題点もあると感じています。そこで緊急に対策が必要なものと恒久的に必要な対策についての考えを伺います。

- 1) 今回の被害の規模はどうであったか。
- 2) 今回不備があったと感じている点は。
- 3) 将来的に災害に強いまちづくりをどのように進めるか。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長、許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢議員の災害対策問題について3点ございました。

まず1点目、被害規模でございます。

台風の接近に伴う梅雨前線の活動が活発になり、降り出しからの総雨量は161.5ミリとなり、雨による多くの被害が発生しました。

家屋の被害としては、床上浸水2棟、床下浸水11棟の被害が発生しました。また、この被害により床上浸水となった1世帯と、浸水被害は受けていませんでしたが、2世帯が自主避難いたしました。

農産物の被害は、海老穴地区、入間田地区、船迫地区の水田が冠水し、水稻、菊などを主に4,532万円の被害に遭いました。また、農地やハウスなどの農業施設、林道が2,800万円、河川・道路等の公共施設にも3,130万円の被害が出ました。

道路被害については、内水による低地部の冠水が町内の随所に見られ、通行止めなども数多く発生いたしました。

2点目でございます。

雨は14日の未明から降り始め、都市建設課等では早朝より町内を巡視するなどの対応をいたしました。午前8時ごろに低地での道路冠水が始まり、西住地区、槻木西3丁目地区、船岡西2丁目地区に排水ポンプを設置し、強制排水いたしました。五間堀についても午前9時過ぎに溢水し始めたため、四日市場排水機場のポンプ2台を稼働など、現場を抱える関係課はいち早く職員を動員し、調査、排水ポンプ設置・稼働などの対応を行っており、それなりの対応は行ったと思っております。

今回の対応での問題点としては、仙南地区で多く雨が降り、白石川の水位上昇が予想以上に早く、古河水門から逆流するようになったため、15日の午後6時過ぎ、二つの水門を閉じようとしたのですが、一つの水門に流木などが引っかかり完全に閉じ切れず、若葉町の水田と道路、

東船岡 2 丁目の道路が冠水してしまったことと、対策本部等の情報収集、情報の整理、情報の伝達等がスムーズにできなかった点については反省をしているところでございます。

3 点目の将来の災害に強いまちづくりです。

自然災害の中でも地震災害は予知することはできませんが、台風や大雨での災害は事前に気象予報にて知ることができますので、低地での排水ポンプの早めの設置稼働である程度防いでまいります。

しかし、この対策は一時的なもので恒久的な対策ではございませんので、今後の大きな課題と認識しております。

五間堀や槻木冠水対策としては、現在建設中の排水機場が完成し稼働すれば、排水能力も大幅にアップしますので解消されることとなります。早期完成に向けて、県等に要請してまいりたいと考えております。

西住地区の内水による被害対策については、調整池の設置、排水路の新設や改修が必要と考えております。鷺沼排水公共下水道事業雨水計画の概要がまとまっておりますので、今後は、厳しい財政の中ではありますが、公共下水道事業雨水計画を策定した後になりますが、地域住民が安心して生活できるよう、計画的な対応を検討していきたいと考えております。

船迫地区については、排水機場等の設置が一番でございますが、設置には膨大な経費が伴いますので、国、県の事業としての設置が望まれ、早急な対応をすることは困難な状況でございます。

このようなことから、当面は、大雨が降った場合は白石川の水位と内水の水位と調整しながらの排水を行い、白石川の水位が上昇した場合は水門を閉じ、早めにポンプの設置稼働による強制排水しかないものと考えておりますが、町で対応できるものについてはこれからも行ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1 番（広沢 真君） まず、今お話しにもあった台風 4 号に伴う災害の被害なんですが、ちょっと違いがあったんですけども、この間、町政報告の中では床上 1 戸となっていたんですが、今の町長の答弁だと床上浸水が 2 棟というふうになっていたの、この違いというのは、どちらが正確なんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 床上浸水が 2 棟となっておりますのは海老穴地区で 1 棟、もう一つが 17B サニータウンの上り口、新遠島入ですかね、あそこで住民登録上、住んではないこ



とになっておりましたが、実際住んでいたという形で後から判明いたしまして、床上浸水になったということで、消毒の方も後になりましたが、そういった実施をしたということで、実際は2棟ということになっております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 居住実態があるということで対応していただいたというのは大変ありがたいんですが、例えば、こういう風水害の問題だけではなく、地震などの大規模災害のときにも、一つ問題になると思うので最初にまずお尋ねしたいんですが、例えば、住民登録をしていない例えば仙台大学の学生なんていうのは住民登録をしない人たくさんいると思うんです。そういう人が被災した場合、例えば住んでいるアパートが倒壊したというような形になった場合、例えば避難先の対応とか、そういうものがどういう扱いになるのかということなんですが、例えば本来的には住所が地元の方にあるわけですよね、そういう場合には何か災害上の扱いとしては帰宅困難者のようになってしまうのか。あるいはその一般町民と同じように避難所の対応などで扱いをするのかということをお伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 災害に遭えば住民登録していようがしていまいが、そこに住んでいれば住民とみなして同じ対応ということで考えております。

また、先ほどご説明いたしました17Bの方については、区長さんの方に確認をして床上浸水、床下浸水、どういった状況がありますかという確認はいたしましたが、行政区長さんもそこまでちょっと把握がし切れなかったということで、若干後手に回ったということでございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 今の問題、特に柴田独特の事情もあるので重要だと思います。

私の経験上、例えば新潟の中越地震のときには、外国人の方、住民登録をしてない方で避難対応がおくれて、結局私はどうしたらいいのかということをお悩んでおられた方がいたという話を聞いておりましたので、仙台大学の学生だけではなく、例えば町内にいる外国人の労働者の方々もきっとそういうふうに対応していただけたらと思いますので、その辺はよろしくお願いたしたいと思います。

今回の質問なんですが、同僚議員の中から多数災害対策の質問が出されています。主に地震の、大地震による大規模災害の問題などが多く出されて、重複しないようにちょっと注意をしたいなというふうに思っています。それで、ほとんどは風水害対策を中心に細かい点を伺って

いきながら、時として大規模災害、重複災害ということでお聞きしたいというふうに思っています。

まずは、台風4号に関して被害を受けた問題で、その後の対策についてお伺いしたいというふうに思うんですが、直接的には例えば農業の問題での救済対策というのは、直接町の施策にはならない部分もありますが、例えば農業の被害を報告されて、共済などの補償はどうなっているかということをお伺いしたいと思うんですが、地域産業振興課長がきっと議論に参加しておられると思いますので、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

柴田町といたしましては、農業振興事務所というものがもう既に立ち上がっております。それは共済、JA、あとは土地改良区、柴田町、県、そういうもろもろの関係機関が集まりまして、こういう場合の対策・対応、あとは災害があった場合にどのような措置をすればいいのかとか、速やかにこの振興事務所が中心になりまして連絡をとると、そういう状況であります。以上です。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 具体的に例えば、これ前にお聞きしたときには結論出てなかったと思うんですが、例えば品目横断対策で前年度の9割まで所得補償するなんていうことが盛り込まれていたと思うんですが、例えば今回の事例のように、来年度から見て前年度というのはことしになるわけですが、ことし例えば重大な被害を受けて収入にならなかったという場合の前年度という場合にはどうなるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 具体的に申し上げますと、冠水が130ヘクタールございました。被害額は約20%、3,130万円ということで見ております、試算しております。

それで、これにつきましては、具体的に個々に被害額の申告書というものを既にもう配っております。それによりまして申告書を出していただいた中で対応すると、共済関係ですね、のような態勢になっております。

あと、今広沢議員さんのその対前年度というのが非常にあやふやで不明確なところあるんですね。ですから、私の方も、その所得補償であれば補償人の立場に立って、最も有利なようにしてもらいたいというのは希望として言っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） わかりました。意見を言ってもそのまますぐ通るというわけではないと思いますので、ぜひその辺については、今の立場で主張していただければなというふうに思います。

それから、もう一つは、家屋等の個人財産に対する救援策という問題です。

阪神大震災以降、国の議論でも個人の財産に対する公的補償の議論というのが進んできています。ただ、一部の自治体で制度として実現しているものはありますが、国の問題として制度という点ではまだまだ認められてない現状もあります。ただ、例えば新潟中越沖地震、今回の地震のかかわりでも大きな団地の自治会が直接公的補償を求めて、国に対して陳情・交渉をしているという情報なども入っていますし、徐々に議論が進んでくるのではないかなというふうに私は思っているんですが、現時点では公的補償という点で個人財産をどこまで補償するんだという議論は進行している最中ですので、その問題については町として取り上げるというふうにはなかなかならないと思います。しかし、現状の制度で被害に遭われた方に対して少しでも救済をとという考え方からすれば、現制度でもそれなりの制度がまだまだあるというふうに思っています。

例えば町税の減免制度で災害の被害による減免の規定があります。国民健康保険税にもあったと思います。そういう対応で例えば今回の台風4号に関する被害に遭われた方に対してはどういうふうに適用されるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） 減免関係につきましては、町税条例の方にそれぞれうたっております。それで全額減免、あと10分の8減免、そういう形で被災状況に応じて対応すると。

先日、槻木の方でも火災等がありましたけれども、火災等につきましても固定資産税、これらの減免措置ということで対応しております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 制度はあるんですが、制度の実際の利用の問題で、実際この間、税務課のところに行って仕事をちらっと見てたんですが、例えば減免を、あなたのところは減免になりましたよということで通知を出しても、やっぱり町の方に来ると何か余分にとられるのではないかなというイメージがあって、説明するのなかなか大変なんですという話をされたのを聞いたんですが、実際、例えばこの災害の問題で減免の規定があっても、町民の方が知らない場合、やはりその利用するというのはなかなか大変なんではないかなというふうに思うんですが、この被害に遭われた方々に対しての周知というのは、どのようにされているんでしょ

うか。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） それにつきましては、先ほど地域産業振興課長がお話ししましたように、農協とか、あと共済組合、そちらの方との連絡組織的なものがありますので、そちら等にも周知をしながら、その減免規定といたしますか、そういうことで対応していきたいと思えます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） じゃ直接被害に遭われた方については、例えば具体的に納税相談に来られるとか、確定申告のときの納税相談で相談を受けたとき以外の対応というのはなかなかできない状態なんではないでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） 以前はそういう大規模的な自然災害の場合、お知らせ板等に載せまして周知を図ったという経過がありますので、それは町の広報紙なども検討したいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） このほかにも町税だけではなく、例えば医療費の一部負担金の減免、それから介護保険でも同じような規定があったと思うんですが、この問題でも今お聞きしたような周知の問題、それから実態の、実態というか、被害に遭われた方の実態把握でどのように手続を踏んでおられるかというのをお聞きしたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 7月の台風4号の被害の関係では、冠水の被害ですかね、特に農作物という冠水関係とかハウス関係あるんですけども、それについては特に水稻関係ですか、それも大きな被害はなかったというふうなことで、今回の減免の対象には当たらないというふうな形になっております。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） あと介護の方を申し上げますと、介護の方の減免については、独自調査ということはしておりませんで、税の方の減免あれば、同時に連動して介護の方もその審査をするというふうになっております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 例規集を開いて各減免規定の、特に規則の文面なんかを見ていると非常

に文面そのものはわかりづらいんですね。例えば家屋の評価額の何分の何まで被害が至ったときに幾ら減免するというような非常にわかりづらい、いわゆるお役所用語になっているので、やっぱり利用者の立場に立ってきちっと周知し、説明するということが必要だと思いますので、その辺をぜひ徹底していただければなというふうに思います。これは要望です。

次の問題に進みますが、同じく台風4号の問題で、風水害の検証をしていきたいというふうに思うんですが、私も風水害があったところを個人でも回って、いろいろ現地の人の話なども聞いてきました。その中で感じている問題点を少し検証したいなというふうに思っています。

一番わかりやすい事例というの北船岡あたりの事例かなというふうに思ってます、その事例をちょっと見ていきたいんですが、今回、台風4号のときに北船岡のちょうど仙南病院の裏手、旧牛堂地域と言うらしいんですが、雨水による被害があったそうですが、住んでいる方に聞くと、いつもとは違う方向から水が来たというような話があるんですね。いつも冠水はするんだけど、何か今回違うようだというふうな話があります。先ほどもお話はあって、私も常任委員会で現地を調査して説明は一度聞いているんですが、確認の意味も含めて北船岡のこの住民の方が言っているのはなぜかということについてお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 常任委員会の方にも現地の方でご説明申し上げましたが、白石川の水位の上昇によって、先ほど町長がご答弁申し上げましたように水門閉鎖をいたしました。当然内水の上昇につきましては、従来であれば排水ポンプを設置しながら内水を白石川に落とすということで実施していたわけでございます。ただ今回の場合、排水ポンプの手配がなかなか難しく、従来の排水ポンプの数よりはかなり少ない数で対応したということがあって、逆に古河の水がバックウォーターとなって牛堂地区の方まで入っていったということでございます。

今後の対応策については、4号台風で実体験いたしましたので、9号台風の折には8インチ5セット段取りさせていただきました。今後も早めの準備に努めたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） その台風4号の時点で配置が間に合わなかったというのは、例えば今ポンプの配置については建設会社などに委託していると思うんですが、その関係で足りなかったということでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 従来ですと、今お話がございましたとおり、町内でつい最近まで大きな会社が2社倒産してございます。その会社に、大型水路分の排水作業については自社のポンプをもってお願いするということでご依頼申し上げていたわけなんです、その2社がなくなったことによって排水ポンプの手配がなかなか難しくなったということもございます。4号の折には全国的にかなりの被害があったということでございますので、直近になって手配をかけても、なかなかポンプそのもの手配が難しいということがあって、そのような状況になったということでございます。やはり今まで各業者さん、大手さん、プラスBクラス、Cクラスの方をお願いしているわけでございますが、今後につきましては、ある程度備品として準備しておく必要もあるのかなというふうには思ってます。それについては検討課題というふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 今ポンプの話出てたんですが、実際例えば雨が降っている最中の職員なんかのお話を聞きますと、この台風4号のときもバリケード等の物資が出払って足りないという声が職員の中からも出てたんです。具体的に言いますと、例えば、その当時、雨降った当時、私船岡西2丁目の冠水の現場にいたんですが、実際バリケードを置くべきところに置いてなくて、道路冠水でかなり水位が上がったところにタクシーが突っ込んで、結局そこでとまってしまって、多分車はだめだと思うんですが、脱出に地域の住民、職員の皆さんがかかって、押し出したという経過があります。そういう意味で例えばポンプや、それからバリケード等の物資も民間の企業などに委託するというのはもちろん、例えば町内企業の育成の部分を含めて一定の収入になっているというのは理解した上で、しかし、やはり今都市建設課長が言われたとおり、町として自前で一定の部分を賄う必要があるのではないかと。今答弁にあったとおり、委託先企業の経営状態によって対策が左右されるというのは、はっきり言えば脆弱な態勢であるというふうに言わざるを得ないと思うんです。今回いい例だと思うんですが、災害対策が集中すれば、リース会社などに頼んでも手配できないということが十分起こり得ると思いますので、その辺を今後の対策としてどのように考えるか、これは町長にお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 災害の規模によってはどこまで準備をすればいいのかというのを議論をしていかなければならないというふうに思っております。きのうの災害に関する関係でも、災害の規模に合わせて準備をしなければなりません。そうしたときに、今の柴田町の財政状況か

ら見ますと、計画的にやっぱりやっていく必要があるということで、とりあえず、私としては常時冠水しているところ3カ所ございます。そこについてはポンプの設置なり、また新しい道路のつくり方なんかによって常襲地帯を解消していくという方法をまずやっていくと。それから、当面そういう対応がとれない場合は、移動式ポンプということになります。そのときに移動式ポンプの金額と、問題が実はそこにあるわけなのでございますので、これからどの程度そういうポンプを備蓄しておけばいいのか、自前で持っていればいいのか、財政状況等を勘案しながら災害の危険とそちらの方を考えながら、議員おっしゃるとおりの方向で徐々に進めさせていただければなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 聞くところによると、移動式ポンプ本体そのもの七、八十万で、ホースを入れると約100万円ぐらいだというふうなお話を聞きました。例えばポンプにもいろいろ程度がありまして、例えば国土交通省で持っているような10トンのトレーラーにポンプを据えつけてやる移動式のやつだと、受注生産ですので数千万かかるという話ですが、移動式の例えば今建設会社からお借りしているようなポンプであれば、年次計画をもって少しずつ充実していくということも必要なんではないかなというふうに思います。ぜひその辺を進めていただければなというふうに思います。

それと同時に、災害の規模という問題ですが、やはり気候の変動の影響もありまして、年々やはり雨水の被害というのも変わってきているのではないかなというふうに思います。例えば台風9号のときには、柴田町は幸い台風の方がそれて大きな被害には至らなかったということなんですが、その台風が直撃する前々日の例えば丸森の筆甫であるとか、それから角田の小田地区であるとか、ああいうところの、地域限定ではありますが、大規模な雨水被害というのが起こっています。今回の場合には気象学的に見ると、台風によって水分を多く含んだ雨雲が集められて、近寄ったときに台風の回転する遠心力によって飛ばされて奥羽山脈と阿武隈山地にぶつかったことによって、山沿いの一地域に集中的な豪雨をもたらされたということらしいんですが、そういう現象というのは今回の小田地域、それから筆甫地域に限られたことではなく、十分起こり得ることだと思います。

たまたま小田地域の被害があったときに、日本共産党の議員が当該地域にいたものでお見舞いも兼ねて見てきましたが、やはりその被害の現状は1986年の8.5豪雨を超えるもので、小田地域に関しては、だったと。例えば小田地域の中心に小田川という川が流れているんですが、そこにあった4メートル、5メートルの大岩も含めて流された。コンクリートの護岸を大幅

に削って、そしてまた、さらに県道が半分ぐらいえぐられたところもあるということで、そういう被害を現実には近隣の町村でも受けているということがあります。

その意味でも、今後、風水害の被害というのは拡大傾向にあるということを見ておかなければならないということを指摘しておきたいなというふうに思います。

それから、もう一つ、台風4号の関連でお聞きしたいんですが、これもまた、私も災害時に現地を回っていて感じたことです。

昨日の水戸議員の質問の中でも例えば水防団等との連絡を取り合う方法などが問題になっていましたが、私が感じているのは、災害現場に居住している町民との間での災害情報の共有という問題であります。

また船岡西2丁目の話になるんですが、船岡西2丁目は15日の夕方ごろから床下が3棟ですか、なったんですけれども、そのときに職員の方々非常に献身的にやっていただいて、例えば休日も返上して対象外の方まで来ていただいて見守っていただいたというのは非常にありがたかったんですが、その時点で例えばポンプのところについている、あるいは土のうを積まなければならないときは、ついている職員の方は手いっぱいだったというのは間違いありません。ただ、あの現場で夕方になってだんだん暗くなっている。そして道路冠水して水はふえているのか減っているのかという不安を抱える住民が非常に多かったということがあるんです。実際冠水している最中、当該地域の20件ちょっとぐらいのところ訪問して歩いたんですが、やはり今後、暗くなってから水がふえるのか減るのかが全然伝わってこないのが非常に不安だったという声が上がったんですね。そこで、その職員の人たちが今頑張ってやっているから大丈夫ですよというこの一言がすごく大きかったと言われたんですが、そういう意味で、例えば災害時の情報共有の問題ですね、きのうあたりは自主防災組織の話もかなり出てましたけれども、この問題について、例えば自主防災組織を通じて当該町民と連絡を取り合う、あるいは町が直接広報車などを流して取り合うという考え方もあるんですが、どのように考えておられるでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） お答えします。

町長の答弁にもありましたが、問題点ということで、対策本部の情報の収集、情報の伝達、そういったものにもちょっと不備があったということではとらえております。

そのようなことから、今後につきましては白石川の水位上昇に伴う道路冠水等がありましたら、まずそれぞれの地域の方、自主防災組織の会長さんなり行政区長さんなりにその情報をお



知らせして、その情報を行政区長さんの方から各班長さんの方に周知を図ってもらうとか、そういった連絡体制を確立して、町からの情報提供を素早く町民の方が周知できるような体制を図っていきたいと思って考えております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、大分かかりますか。（「はい」の声あり）

ただいまから休憩いたします。

午後 1 時から再開いたします。

午前 11 時 55 分 休 憩

---

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1 番広沢 真君の質問を続けます。

○1 番（広沢 真君） ちょっと休憩をはさんだので緊張を回復するのちょっと難しいんですが、頑張りたいと思います。

もう一度角度を変えてお伺いしますが、台風 9 号、今度 9 号に飛びますが、9 号の後の役場の中の対応のお話です。

町民からこんな話を聞いたんです。木が倒れたので見に来てくれというような通報の電話を役場にしたらそうなんですが、その場所はどこだと聞かれて、私有地だと答えたら私有地の中には手を出さないからだめですよというふうな対応をされたというんです。その当時の役場の状況を考えれば、災害の実態の把握に本当にきりきり舞いしているところで、職員の皆さんもかなりいらいらしていた部分もあると思うので、たまたまだとは思いますが、ただやっぱり恒常的にそういうことが起こり得るとすれば、非常に大変なことが起こるというふうに思うんですね。

というのは、例えば今回のような風水害、一定部分だけの被害だったらいいんですが、例えば大規模な地震災害などの後に宮城県南部で大きな地震被害があり、柴田町を中心に大きな被害起こってますなんていうのがテレビで流れると、その瞬間から全国から物資送りたいからどうしたらいいんだ。ボランティアに行きたいけれども、どうしたらいいんだという電話が殺到して、その当該自治体にとってはもう一つ災害を抱えたような、そういう対応をしなければならぬという事態が各地で起こっているということを知っています。実際、中越地震のときには長岡市の人に聞いたら、一昼夜ぐらい電話鳴りっぱなしで大変でしたという。そして電話に出

ると何で電話に出ないんだ、通じないんだという怒りの声まで出てきたというんですね。そういう電話回線のパニック状態が起こったということだと思っんです。

今回の対応をひとつ参考にしながら教訓を導き出したいと思っんですが、例えば今被害状況の把握で各担当課ごとに分担をして被害状況を回ると。しかし、電話を受けて被害状況の報告も受けなくてはならないということで担当を残しておくと思っんですが、ただ、事実上実戦部隊ですね、回って調査をする人たちと、残る人たちも実際は一緒なんですよ。そこがやはり対応でかなり苦労するのではないかなというふうに思っんです。実際今、例えば被害状況の把握、通報として想定しているのは個人なのか、あるいは自主防災組織の責任者なり区長あたりを通して通報することを中心に考えておられるのか。危機管理監、ちょっとその辺の考え方を聞きたいと思っんです。いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 大規模災害時に避難所開設とかそういった状況になりましたならば、行政区長さんなり自主防災組織の会長さん、その方が情報を収集していただいて、その方が本部との情報の収集・伝達等を行うという形で考えております。そこまでいかない場合には、やはり行政区長さんがそれなりその地区内を回って情報を収集して連絡していただいているということもあります。また、個人の方からもこういった情報ということで、こういった今災害が起きてますという形であって、現在は両方という形になっております。望ましいのはやはり行政区なり、そこで情報一つを収集していただいて、それを本部の方に伝えていただいて、本部の方でその情報に基づいて調査なり災害の対策を講じていくというのが望ましいであろうという形で考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） ただ現状は、そういう通報のシステムというか、情報を収集するシステムというのが一般町民はなかなかまだ理解されてないというのが現状だと思っんです。例えば先ほど挙げた北船岡の牛堂地域に住んでいる方も、実際区長さんを通してという頭が回らなくて、都市建設課に直接電話をしたというふうに言っているんですね。だから、やはりこれからまだまだちょっと自主防災組織が熟成していくまでは時間がかかると思っしますので、その間の対応、それから大規模災害も想定した対応というのは今後必要になってくると思っんです。その意味では被害調査を行う実戦部隊と、それから連絡を受け取って、それを各課に差配するところというのをやっぱり分ける必要があるんじゃないかなというふうに思っんですよ。電話対応を災害被害の通報みたいな形で一本化できないかと思っんですが、その辺についていかがお

考えでしょうか、危機管理監。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） そのとおりだと思っております。今回の台風4号につきましても、夜半でしたので警備員の方には、災害等の電話があったら直接本部の総務課、そちらの方に電話を回してくださいという形で各課に分散するのではなく、総務課で一回受けて、それを災害の情報の表をそれに記入して担当課の方にそれを配付すると。こういった処置をしたか、それをまた戻してもらうという形で、今回の台風4号からそのような対応を一步步とらせていただいているところです。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） その点については、その方向でぜひ進めていただきたいというふうに思います。

そこの関連もあるんですが、非常時の体制、今回、台風4号のときも台風9号のときも、私もその時点で役場に足を運んで危機管理監にもお話聞きましたし、それからあと各課の課長さんたちが働いている姿もつぶさに見てきて感じていることなんですが、今現時点で例えば災害対策本部となった場合に、課長さんみんなが集まって経験も生かして知恵も結集してやっているって体制だと思うんです。ただ問題なのは、例えば複合的な災害の場合、あるいは大規模災害が起こった場合、今だったら経験を持った課長さんたちが集まって知恵も出し合うことができるんですが、必ずしもフルメンバーが集まることはできないということも想定するべきではないかと思うんです。例えば大規模地震になった場合には、私や議員の皆さんはもちろんのこと、町長だって被災者になる可能性ありますよね。どこで災害に遭うかというのも想定できないわけですから。そういった場合に例えば今、役場の職員の中でも人数が減っている中で、どのぐらいの例えば体制を組んでいくかということについての想定はなされているかどうか伺いたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） 現在はしっかりしたその想定はしておりませんが、職員の災害時における参集マニュアル、フォロー図、そういったものも今現在作成で職員の初動マニュアルと同時に関係課と今協議しております。その後、各課と庁議等でもご説明申し上げて、災害時の職員の初動体制というのをかけております。そういった形で、まず本人なり本人の家族が被災者になるということもあり得ます。そういった場合の連絡体制、それを本部の方に連絡いただきまして、何人が動けるか、そういったことも把握して、その対策本部をどう運営していく

か、その辺も検討して本部の設置という形になろうかと思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） なぜそういうことを聞いたのかといいますと、その職員の中で例えば課長さんよりも年代が若い人たちのところで比較的大きな災害に遭った経験を持った方が少なくなっているということがあると思うんです。

実はこの間、職員の方と対話している中で、例えば古い団地の、建ってから時間がたっている団地の中の排水路などの図面が残っていない部分があったり、あるいはかつては記憶していたはずの記憶が伝わってないで、なくなりかけている記憶もあると。こういうところにも議員さん、2007年問題ってあらわれているんじゃないですかということが対話の中で出てきたんです。

実際そういう事実があるのかどうかということをお伺いしたいんですが、どういう課にかかわるのかなというふうに思います。2007年問題で例えばこの知識や経験の伝達というのが苦労されているところはどこの課も同じだと思うんですが、例えば今回の災害問題にかかわってみれば、例えば建設関係とか上下水道関係とか農政とか、そういう部分でこういう職員の間での情報の伝達というか、それから、かつての図面がなくなっている状況であるとか、そういう2007年問題というのは起こっていないのかどうかという現状を伺いたいんですが。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 確かに古い団地、ですから昭和40年代等の団地造成当時の図面というのはなかなか今保管状況も悪いということもありまして見えないところもございます。比較的新しいものについては、重要書類ということで今第二原図といいますか、ちょっと古くなっても傷まないようなものを準備しているということもございますので、やはり問題なのは40年代、30年代のものかなというふうには思います。ただ、当時から昭和50年代に入った職員については、ある程度その年代から発生している被害については体験していると。実体験しているということもございますので、もし問題が発生した時点では、その時点ではっきり見えなくても、その後に現場の状況等々を調べながら、どういうふうな排水の方向に行っているのか、処理の方向で行っているか、それらについては口頭でこういうことだよということでは伝えてあるということもございます。

今後とも重要なものについては、できる限り残すような方向で書類の保管をしていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 地域産業振興課といたしましては、常時3班、4班体制ということで、必ず経験した職員と若い職員をペアにしております。それで、現場見たときに、これが本当に補助の対象になるか、準単でやらなければならないのか、それとも直接処理しなければならないのか瞬時に判断しなくてないわけです。そのためにそういう今まで経験ある者に未経験の者をつけて、そういう体制でやっているという状況です。

特にキーポイントなのは、林道ですと倒木関係、崩落、転石、こういうものの常時、事前にもう災害来るとわかれば、事前に木の葉上げたりマンホールの掃除をしたり、もう事前にやります。あと、どうしてもわからないのは災害後の調査です、農業の場合ですね。ハウスにしる、その稲の冠水にしる、これは雨上がって目視できる状態でないと二次災害になりますから、こういうのは強く教えているわけです。ですから、危険なものには絶対無理して行かないように、必ずペアで行けと、こういうことですね。あとは湛水防除関係については、今の現状、状態ございますから、事前に待機なり、ほかの土地改良なり、そこに勤務なさる管理人さんと連絡を密にとりまして、そういうものの体験を積極的にさせるという方向で進めております。書類等についても当然これは、今都市建設課長がおっしゃったような状況でございますので、これを繰り返して継続できるような兼ね合いでもっていきたいと考えております。以上であります。

○議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 災害時3パーティーで実は現場を回っております。

内容的には当然建物といいますか、給水施設ということになるろうかと思えます。山田沢、それから船迫のPCタンクですか、主に実は回っておりまして、そのほかに入間田、それから雨乞に四つポンプアップ施設があります。特にそういうのを中心に実は回っております。

それから、雨水関係、それから汚水関係につきましても8カ所くらいですか、汚水ポンプアップしてますので、その施設を実際点検するということです。

特に上水道、水道関係については当然通常の工事で地下埋になりますので、そのときには当然水圧検査とか職員が実は立ち会うようになっております。そういう意味ではそういう通常の仕事の上で技術の伝承をしているという状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 今、担当課の課長さんから今努力している内容をお話しいただいたんですが、当然その課の中での努力はされているというふうに思うんです。ただ問題なのは、やはり今のお話聞いてもわかるように、関係課にとってエキスパートが必要なのではないかなとい

うふうに思っているんです。やはりきのう、白内さんの質問でしたっけ町長との間でゼネラリストとスペシャリストの話出てましたけれども、こういう分野ではやはり計画的にスペシャリストを養成するということが人事配置上必要なのではないかなと私かねがね思っているところなんです。ほかの課でスペシャリストが必要でないとは思ってませんし、そのほかの課でもスペシャリスト養成するべきだというのは、人事問題が議会で問題になったときに幾度かお話ししてと思うんですが、特に今回関する分野でその人事配置についての考え方、今度は町長にお伺いしたいんですが、いかが考えるでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 柴田町は限られた中で行っておりまして、実はこれまでは行政職と技術職というのは分かれてたんですが、これからは一つということになったと思っております。

そうした中でこのスペシャリストの中でもやっぱり自分の世界だけではいたくないんだと。たまには別な分野にもかかわって、そしてまた、自分のスペシャリストの中に戻ってきたいという考え方も職員の中でヒアリングしてございます。ですから、スペシャリストの中でも土木系の技術系の方々については、たまにはほかの部門も経験してもらおうという中でスペシャリストの能力を増していくという人事評価も必要だろうというふうに思いますし、また保健師さんのように、やっぱりますますスペシャリストが必要な分野、これについては研修を受けてもらって、そしてスペシャリストの道を歩むということもありますので、いろいろこのスペシャリストとゼネラリストの関係というのは、なかなか人事配置をするときに難しい面がございます。ただし、今必要なのは、やはり議員がおっしゃったように、スペシャリストとしての知識、経験、能力を持った方がこの柴田町は必要だろうということは思っておりますので、スペシャリストを育てる方向で今後はその方の能力開発に努めていきたいなと。そして、組織の中にもそういうスペシャリストの集団として組織力が向上するような人事配置をしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 今、お話しした災害対策上のスペシャリストなんていうのは、やはり例えば個人の努力によって、例えば各地の先進例なんかを学んで、そして書物や何かで得られる技術だけではないと思います。例えば経験積んだ先輩たちの経験を伝承するとか、そういうことが必要になります。ですから、今後、その2007年問題等で経験を積んだ人がいなくなる前にきちっと伝える努力をする意味でも、人事配置上の考慮をお願いしたいというふうに思います。これは要望で結構です。

質問の通告でも出しておりましたとおり、今度は恒久対策に移りたいというふうに思います。

一定部分、最初の町長の答弁で恒久対策についても言及がありました。その部分で重複しないようにお聞きしたいと思うんですが、一つは、ほかの同僚議員の質問の中でも問題に上がっているところ幾つもあるんですが、例えば西住地域は以前よりもかなり方向性が見えてきているなど町長の答弁の中でも出されてきているんですが、その問題がきちっと地域住民に伝わっているかどうかということで私が感じているところは、例えば7月の4号台風が行った後に、現地で現地の人と対話をしたんです。で、まだ道路冠水が若干残っている状態でお話をされていて、私ここに住んで何十年間も同じことがずっと繰り返されていると。結局何も改善されないじゃないかという声が直接住民の声として出されているんですね。ただ、問題なのは、その人たちにもきちっと伝わっているかどうかと。例えばこれこれこういう方向で計画が進み始めている。ただ町の職員の方から聞くと、今調査中ですよという言葉が何度も何度も返ってきているというお話だったので、そういう災害対策、恒久対策ではやはり地域住民の協力というのも絶対必要だと思うんですが、その部分での、今は西住地域に限った質問ですが、どうなっているかお答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 西住地区ということの恒久対策といいますと鷺沼の排水の件かということだと思います。私の方から答弁をさせていただきたいと、こう思います。

実は大河原町と費用負担をしまして、16年度から年次計画といいますか、その対策について今練っているところです。

地域住民の方々のそういう説明といいますか、ということですがけれども、毎年、実は年度の成果を集会所に集まってお聞きいただきまして、年1回なんですけれども、成果品が出たら、その内容について、これまで6回ほど実は説明会を開いて内容を説明しているという状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） それは私も把握していたんですが、やはり住民との間に意識のずれがあるという点ではこれは仕方がないと考えているのか、それともやはりさらなる努力で何とかしたいと考えているのかというのを伺いたかったんです。

○議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 概要については大体今まとまっているんですけれども、それについては地元の方に説明を実はしております。その一歩先といいますと、今度は計画決定、

都市計画決定になります。その計画決定をする上で当然町の都市計画審議会、あるいは県の都市計画審議会、当然縦覧期間といいますか、告示をして縦覧期間とか、いろんな手続があるんですけども、その前に実は今回の概要については、当然水路を直す。幅員が狭いから直すということと、それから、ところどころに調整池を確保してと。当然ため池みたいな感じですね、当然今区画できますと必ず調整池は設置するようになりますから、それをちょっと5カ所くらい設けて、それでも足りない分については迂回路でという工法がある、概要でまとめているんですけども、その計画決定をするときに実は実施設計並みのといいますか、それに近いような要は設計をしないとなかなか計画決定まで行かないんですね。というのは調整池1カ所にしても、あそこはかなり地形が山が複雑で、場所場所によってもう地盤の深さが軟弱地盤が全然違うということですので、調整池1カ所つくるにしても実際どれくらいかかるんだろうと。例えば3メートルくらいの地下式にするのであれば、当然その3倍分を買収した方がいいという、そういう経済比較もありますし、それから計画決定をする上で当然河川管理者、放流先の協議、あそこはたしかJR下を通りますからJRの協議、県道の下を通りますから県道の協議、それから土地改良施設がありますので、そのもろもろの協議もある程度図面を引いて協議をしないと実はできない状況なんです。というのはただ図面を持って今までどおり通っているんだけど、これくらい広げるといふわけには実はいきませんので、そこをそういうものが手間がかかりますということがちょっと地元の方々にはなかなか理解してもらえなかったのかなという反省は実はあります。ただ現実的には一步一步進んでますし、まさしくそういう内容ですか、やっぱりきちっと伝えて、最終的には地元の説明会、当然大河原町と一緒にするか、大河原町さんと別々にするかは別にして、やっぱりきちっと説明を今後ともしていきたいと、このように思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 多額の予算要ることですし、住民の中にも多様な人がいると思いますので、すべての人が共通の認識に立つというのはなかなか難しいことだと思います。だから、その辺では多分大変苦労されていると思うんですが、引き続き、不安を取り除く、やっぱり先が見えてくれば、水との闘いという点でも頑張りようがあるんじゃないかと思っておりますので、その辺をぜひ丁寧に対応していただければなというふうに思います。

それから、あと、同僚議員の質問の中の答弁にもありましたが、四日市場の排水機場について平成22年度の開始予定だというふうに前は聞いてたんですが、うわさによると、少し早まるんじゃないかという話も聞いているのですが、実際どうなっているのかちょっとお聞きしたいん



ですが。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答えさせていただきます。

基本的に事業年度が平成7年から22年度までとなっております。

総事業費は60億円というような事業費になっております。その中でも19.5立方メートル毎秒の4台つかるとなっております。今年度におきまして受注生産になるものですから、2年間の継続でもって今年度中に残りの3台を発注するという段取りになっております。そうしますと、この発注が次年度の平成20年度の何月に設置されるか、それによって試運転というのもあるんですね。ですから、以前、三名生、五間堀でもやったんですが、その試運転を災害時にも試運転をやってくれないかという便法をとりましてやってもらったという経緯もあるわけです。ですから、その現在受注生産やっている19年度に発注した分、20年度に継続して20年度の何月に設置されるのか、それによって21年あたりに前倒しでやれるのであればぜひやってもらいたいというのを県の方に要望しているわけがございます。ただ、これはこちらの勝手な持論でございまして、正式な年次計画と聞かれば、平成22年ですよということになるわけです。

あとは、先日も森議員さんの方からもご質問ありました雷土分水、これも暫定的に土地改良区さん、名取土地改良区さん、県などと相談しまして、しゅんせつ、江払い、これも自主的にやって、そして流すことによって、山崎製パンさんあたりの越水も防げるのかなということ、これらについても暫定措置として前倒しでやりたいというような考えでおります。以上でございまして。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） そのほか、各地域あるとは思いますが、私、今回もう一つ取り上げたいなというふうに思っておりますのは、前段の質問でも取り上げた古河水門のところの問題です。

町長のご答弁の中でも排水機場の話がちらっと出てきたんですが、実は1986年の8.5豪雨の直後あたりの議会で、私の先輩である安藤 知議員が古河水門のところに排水機場をつくるべきだということを質問で取り上げたことがあったんです。その当時の執行部の答弁は、水戸義裕議員の質問にもあったとおり200年に一度の災害だから、そのために予算をつけることはできないというような答弁だったらしいんですね。ですが、やはりその前段の質問の中でも申し上げましたとおり、その地球温暖化の影響等で台風が大型化、それから直撃するというような例がふえてきている。そして、これからもふえていく傾向にあるということは気象的に予測さ

れているというふうに思うんです。その点で当時の答弁を比べてみて、今のお考えを町長にお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 最近の、おっしゃるとおり雨の降り方が随分違ってきているなど。きのうも雨が降ってきて、また水害の対策をとらなければならないのではないかというくらいに瞬時に大量に降ってくるものですから、これまでの考え方を変えていかなきゃないというふうに思っております。

そうした中で今回、台風4号、台風9号、台風9号の3日前にも雷雨がございました。そのたびに職員が常時冠水するところに配置をしなきゃない。この気苦労も大変だということで、今回、水害対策について多くの議員さんから質問をいただきましたので、たまたま、さっき言った地方交付税が若干今回予想したよりもふえておりますので、この範囲内でできることから来年は着手をしたいなど、ポンプをつけたりね。抜本的な改革にはなりませんけれども、少しでも住民に安心ができるように対策をとる必要があるというふうに今思っており、どのぐらいの予算でできるか、担当課に詰めさせております。

そうした中でこの古河水門も確かに200年に一度なんですけど、一たん問題がありますと実は北船岡まで影響したということがございます。これにつきましても、まずやらなければならないのは、既存の状態の抜本的にはいかないまでも恒久的な措置、それから鷺沼排水、その後にはやっぱり国、県のご協力をいただいて水門設置ということも視野に入れていかなければならないというふうに思っております。何せこの水害につきましては、莫大な費用がございまして、同じ生命の危険ということであれば、日常的な危険を回避するのに今精いっぱいのございますので、なるべくいろんな事業を見直して、この水害対策は急がなければならないというふうに思っております。来年度、抜本的にはいかないけれども、緊急な対策は講じたいというふうに思います。

ただその前に、四日市場の雷土水門につきましては、土地改良区のご協力が得られそうなので、これについては9月の台風来る前にお願いして、江払いとか、草刈り等をこれはぜひやらせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 今言われてはいたんですけども、確かに財政状況から見て多額の予算がかかる施設をつくるというのはかなり困難だとは思っています。ただ、この間、その北船岡の事例も見ながら、私もかつての先輩議員などにいろいろ話を聞いて調査を進めてみたんです

が、やはりその都市構造上、あそこの古河水門のところに新生若葉、それから北船岡、西船迫、本船迫と東船迫まで、すべての雨水があそこに一気に流れ込んでくるという状況が今あると思うんですね。だから、その尋常じゃない雨の降り方がもし柴田町で起こったとすれば、真っ先にあふれる箇所の一つになりかねないなというふうに思っています。ですから、前段の質問でお願いしましたとおり、ポンプが足りないということで水害が起こるといようなことはないようにしていただきたいのと同時に、しかし、将来的に見て、例えば今回だって水害のところで、確かに職員の方々がついていていただいて、例えば船岡西の事例でも日づけが変わるまで被災で床下までいきそうな住居のところについていただいて、それがやはり居住者の町民の精神的な安定にもつながっていて、後から感謝の言葉も述べられていましたけれども、そういうことは非常にありがたいと思っています。

ただ、将来的な計画を持っていくというのは非常に重要だと思います。特に排水機場、水門などをつくる場合には国や県等の補助事業になると思いますので、声を上げなければ来ないということはあると思うんです。将来的に、優先順位というのは今町長が言われたとおりだと思うんですが、その中に例えば古河水門のところに、これは農水関係の施設というふうにはなかなかないんじゃないかなと私は思ってまして、都市型の排水機場なんかを将来的には計画する必要があるんじゃないかなというふうに思っているんですが、そういう将来的な、今予算がどのぐらいかかるか、とかということも含めて、ぜひ考慮の範疇に入れていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まず、古河水門の将来の排水機場の設置について、どのぐらいかかるかと試算することも当然やらなければならないというふうには思いますが、まず緊急でやらなければならないところの積算ですね、こちらを優先させていただきたいなというふうに思っております。次にこの鷺沼排水の今調査をやっておりますが、それでも3年かかっております。ですから、古河水門の必要性は十分頭に入れておきますので、まだそこまで行く前の積算の方をさせていただいて、少しずつできるところから水害対策はやらさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君、許します。

○1番（広沢 真君） 私自身もその財政状況と、それから時間がかかるというのは十分理解した上で質問してますので、無理強いをするわけではありません。

こういう災害の問題は、もちろん町だけでなく町民が直接かかわっている問題です。先ほど

の西住の住民の方の例でも挙げましたけれども、町が思っていることと、それからやっぱり町民の方が思っていることについてずれがあるというのはやはり事実だと思うんですね。もちろん、先ほども述べましたとおり、町民の中には多様な価値観や考え方を持っている人がいますので、すべての人に同じように理解してもらおうというのはなかなか困難なことだと思います。

ただ、その意味でもこの災害の問題、災害に強いまちづくりの問題というのは、まちづくりの中でも最重要の課題の一つだと思っています。その意味で町民の声をできるだけ聞き取りながら、その声にこたえていく方向でぜひ丁寧に対応していただければなというふうに思います。そのことを要望して、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（伊藤一男君） これにて、1番広沢 真君の一般質問を終結いたします。

次に、2番有賀光子さんの登壇を許します。直ちに質問席において質問してください。

〔2番 有賀光子君 登壇〕

○2番（有賀光子君） 2番有賀光子です。3問質問させていただきます。

#### 1. 全小・中学校にAEDの配備と8歳未満の小児への対応を。

現在、日本では、突然の心停止で亡くなる人が1日に100人とも言われています。その心臓突然死の7～8割が心室細動と呼ばれる致死性不整脈であり、心室細動には除細動が唯一の治療法となっています。

先日、三重県四日市市内の中学校で水泳の授業中におぼれ、心肺停止状態に陥っていた生徒が、迅速な心肺蘇生とAEDの使用で一命を取りとめました。校長は「AEDを設置していたことが救命につながった」と話しておりました。

当町は、自動体外除細動器（AED）は、消防署、役場、槻木生涯学習センターに配備されております。しかし、まだ小学校、中学校への配備はされておられません。それは、当時8歳未満、かつ体重25キロ以下の小児にはAEDの使用が認められていなかったことが要因として挙げられます。

しかし、昨年、政府は、1歳以上なら除細動器から出力されるショックエネルギーを150ジュールから50ジュールに低減する機能を備えている小児用電極パッドを使用することで、AEDの使用を認めました。そこで伺います。

- 1) 小・中学校にもAED配備を検討してみてもは。
- 2) 現在、配備されているAEDに対しても、小児用電極パッドを追加して、8歳未満の小児にも対応すべきではないか。

#### 2. 乳幼児インフルエンザ予防接種の負担軽減策を。

乳幼児は病原体に対する抵抗力が弱く、インフルエンザを発症すると重症化しやすいと言われています。そして、インフルエンザはこじれると小児では肺炎だけでなく、インフルエンザ脳炎・脳症という合併症が起こる危険性が高いと指摘されております。

1997年から1998年の厚生省研究班の調査では、インフルエンザにかかった約 127万人のうち、はっきりとインフルエンザ脳炎・脳症と診断されたのは 217例でありました。このうち5歳以下の子供が82.5%であり、ゼロ歳から5歳の子供がなりやすいようです。そこで伺います。

1) 高齢者を対象とした肺炎球菌・インフルエンザ予防接種の効果をどのようにとらえているのか。

2) 町は、乳幼児をインフルエンザの蔓延や重症化から守り、保護者の方々の負担減を図るべきではないか。

### 3. 白石川堤防上の舗装は、その後どうなったのか。

以前、一般質問で、白石川の北船岡側の堤防上は利用者が多く、朝早く散歩すると朝露を踏みながらの散歩でズックがぬれるため舗装してほしいと質問いたしましたところ、町長から白石川堤防上のところは村田の区域なので、すみません、これ村田ではなく大河原土木事務所に要望を出しましたとの返事をいただきました。その後どうなったのかお伺いします。以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。3問とも町長、許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） まず、有賀光子議員の大綱3問ございました。学校関係ですが、私の方から答えさせていただきます。

AEDの配置でございます。小・中学校にもAEDの配置を検討してみてもということでございます。

心肺停止状態になった場合、救急車が到着するまで1分ごとに蘇生のチャンスは7%から10%低下すると言われております。このことから、各小学校へのAEDの配置は重要だと考えております。

町としては、児童生徒の安全確保のため、今後、AED機器一式をレンタル方式で20年度設置する予定でございます。

2点目、現在配置されているAEDに対しても小児用電極パットを追加して、8歳未満の小児にも対応すべきではないかについてですが、現在、配備されているAEDは、フィリップス

製ハートスタートFR2という機種で、小児用電極パットを追加すれば8歳未満の小児にも対応できますので、購入してまいります。

第2点目、乳幼児インフルエンザ予防接種の負担軽減でございます。2点ございました。

肺炎による死亡率は、がん、心臓病、脳卒中に次いで高く、肺炎で亡くなる方の90%以上が65歳以上なので、高齢者には危険な病気と言われております。

柴田町における肺炎による死亡者は、平成18年は51名で、うち9割が65歳以上の方となっております。柴田町で実施している肺炎球菌ワクチン接種対象者は、免疫力が特に弱くなっている満65歳以上の在宅者で要介護認定3、4、5の方、または腎臓疾患、呼吸器疾患、心臓疾患で障害者手帳認定者の方に実施しております。

予防接種後の評価をしておりませんが、肺炎球菌ワクチン接種すれば、肺炎球菌による感染症を80%予防できると報告がありますので、昨年12名の方が接種しているので、80%予防できたと想定すると約10人は肺炎を予防したことになります。

インフルエンザにつきましては、平成13年の予防接種法の改正で、市町村長が定期的な予防接種を義務づけられました。接種者の対象も、65歳以上の者及び60歳以上65歳未満であっても心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能または人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するものとして厚生労働省令により定められております。

インフルエンザワクチンの接種を行うことで、インフルエンザワクチンの効果に関する研究報告によると、65歳以上の健全な高齢者について約45%の発病を阻止し、約80%の死亡を阻止する効果があったと報告しております。

このように高齢者の方に対しては、感染前にワクチンで予防することがインフルエンザに対する最も有効な手段と判断しております。

昨年の65歳以上の接種対象者 7,673人に対して 4,278人、55.8%は接種いたしておりますので、約 1,900人の発病を予防阻止したことになります。

2点目は、乳幼児のインフルエンザの防止関係でございます。

予防接種法によるインフルエンザは、二類疾病に分類され、65歳以上の方が国の定める期間内に決められた接種回数であれば公費の負担を受けることができる定期接種に該当し、町の公費持ち出しが認められております。しかし、65歳以前の方については任意接種の分類となり、受けるか受けないかは個人の判断に任されている予防接種で、全額自己負担で接種と予防接種法では区分されております。

有賀議員ご指摘の乳幼児をインフルエンザの蔓延や重症化から守り、保護者の負担減を図る

べきについては、ワクチン接種により感染を防ぐことができるかどうかについてははっきりしたデータが得られず、100%かからないという確実なワクチンではありません。が、乳幼児に対するインフルエンザワクチンの効果に対する研究報告では、発病を指標とした場合、1歳以上で6歳未満の幼児では20%から30%の発病を阻止する効果があったとされております。

そこで、今後の効果の度合いから県内市町の動向や医師会の意見を含めて検討課題としてまいります。

3問目、北船岡側の白石川堤防の舗装の件でございます。

平成17年4月定例会の一般質問で、北船岡3丁目から村田町、大河原町境までの約800メートル区間について、健康保持と増進のため散歩される人のために堤防の舗装のご意見がございました。堤防敷地の舗装については、車両が通る町道や河川敷に施設があり、通路として利用しているというような特殊な事情を持っている箇所に関限り実施していることや、白石川右岸、大河原から土手内1丁目のさくら歩道橋付近まで、桜まつりの際、船岡駅をおり大河原方面に散策を楽しむ花見客が多いことなどから、平成16年に大河原土木事務所で舗装を実施していただいたことなどをお答えさせていただきました。

また、散策を楽しんだり通学を行う両者にとって、舗装がされていれば利用しやすいという面から利用者の立場に立ったご意見ですので、河川管理者である大河原土木事務所に要請をいたしました。担当者は、知人でございましたので、残予算で何とかしたいという発言がございましたが、しかし、町として、実はさくらまつりの開催の際に予定外で草刈りですね、水道の建物があるところから下流側に草刈りの方をお願いしておりましたので、予算がなくなったということで、舗装についてはまだいい返事はもらっておりません。

その堤防の実は半分は村田町になりますので、村田町からも河川管理者である土木事務所に要望をぜひお願いしたいというふうに思っております。有賀議員から、村田町にも同僚議員がいらっしゃるといふこととございますので、そちらの方からも一緒に働きかけていただければありがたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん、再質問、認めます。

○2番（有賀光子君） 今、町長の答弁で20年から小・中のリースでやるとういうことで、これは全校でしょうか。

前に相馬市の方でプール、ここでもプールで男性が水死した事故を受け、市がすべて小・中、あとまた養護学校にも自動体外式AEDを配備するということを決めたそうです。そして、職員も学校の先生も全員も350人を対象にAEDの講習も実施したということが新聞の方

に載ってありましたけれども、教師の方も講習を受けるのか。あと、また役場の職員でも、今AEDがありますけれども、これも職員が講習を受けて、終わっているのかどうかお聞きします。

あと、インフルエンザの方なんですけれども、この前、盛岡市の方に乳幼児インフルエンザ接種補助事業をやっているということで視察に行ってきました。

このとき、盛岡市の方では医師会の方から乳幼児インフルエンザ予防接種の実施に向けて強い要望があったということで、平成15年から子育て支援の一環として実施したということです。そして、対象年齢は、集団生活をしている保育園幼児、または幼稚園児の蔓延を予防するため、3歳から6歳未満を対象として実施しているそうです。そして、補助金は1回につき1,000円の補助をしていて、通常4,000円かかるのを1,000円補助して3,000円で済むということで、この実績としては接種率は、15年のとき39.2%が現在18年に41.2%も伸びているということで、そういう意味からもしっかり予防に補助をした方がいいと思うんですけれども、その点をもう一度お聞きします。

それとあと、先ほどの堤防の方なんですけれども、やっぱり桜の方でもしっかりお客さんの方も来て、途中まで舗装されて途中から草むらだというのもやっぱりいい感じしませんので、その辺ももう一度しっかり要望してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 有賀議員のAEDの配置ということでございました。

有賀議員からいろいろ、ほかにも乳幼児の6歳未満の問題も提起をされておまして、これについても1歳上げるという方向で努力をさせていただいております。

それから、妊婦の健診、これを10回とは言わないけれども5回までということの要望がございましたので、それについても来年度5回まで上げさせていただくというふうに考えておりましたので、この小・中学校のAEDも、私は中学校段階で段階的にやったらどうかということだったんですが、内部で検討した結果、どうせやるなら小・中学校すべてということになったものですから、来年度からAEDについては小・中学校9校にレンタル方式で入れさせていただくということでございます。その研修方向については担当課の方から。

○議長（伊藤一男君） 教育長。

○教育長（阿部次男君） AED配備ができることになりましたので、不測の事態の対応については大変心強いというふうに思っております。ただ、AEDにつきましては、必ずしも何といえますか、万能だとか、あるいは魔法の機械とか、そういう必ずしもそういうところでもない



ようでございますので、性能を過信したり、あるいは配備しておけばこれで安心だというようなことのないように十分各小・中学校を指導してまいりたいというふうに思っております。

なお、教職員の講習につきましては、一括して町の方で、教育委員会主催でということもあるんですが、これについてだけはどのような状況で必要になるか、使用するかわかりませんので、そういう場面を想定すれば、全員の教職員がというよりはもう少し拡大して、学校職員全員が、事務職員も含めて対応できるようにしたいと思っておりますので、むしろ各小・中学校で校内の講習会を開いて、きめ細かな一人一人が直接AEDに触れてやってみると、そういうふうな形で実施した方がいいかなと、きょう時点では考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 関連がありますので、総務課長。

○総務課長（村上正広君） 役場の方の職員のAEDに対する研修状況でございますが、役場の方には平成18年3月に、皆様ご案内のとおり町民環境課の窓口の方に置いてあります。

それらの研修を同年の8月30日、職員を対象とした形で実施しております。そのときは20名の参加ということで、20名については熟知しているものというふうに思いますが、今後、再度研修を行って、多くの職員がAEDを使いこなせるような方向に持っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 2問目、健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） お答えいたします。

インフルエンザの予防接種の件でございますが、このことにつきましてはなかなか導入に踏み切れないという原因につきましては、国の動向が左右しているのかなというようなことを感じてございます。

インフルエンザのワクチン接種につきましては、平成6年以前は学齢期の集団の場で流行し、さらに増幅し地域社会へ拡大するということを防ぐという考え方から予防接種法に含められて、集団生活の場のインフルエンザワクチンの接種が行われてまいりました。

ですが、その後、毎年のように流行の時期になりますと、小・中学校では学級閉鎖や臨時休校が繰り返されておりました。このことによりまして、集団接種の効果について疑問が持たれるようになりましたことから、平成6年の予防接種法の改正後は、任意の接種に切りかわってございます。その後、平成13年におきまして、また予防接種法の改正がありまして、65歳以上の高齢者、あるいは60歳以上65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器などの障害のある方に接種が行われるようになりましたが、この段階におきましても乳幼児につきましては法の対象となっておらないということが、なかなか導入に踏み切れない要因なのかなというようなこともございま

す。

それと、先ほど町長が答弁申し上げましたが、その効果の割合が20から30%の発症を阻止する効果があると。その度合いからいっても、当分、当分といいますか、県内の市町の動向等を、あと医師会等々の意見を踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤一男君） 3問目、都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 先ほど町長がご答弁申し上げましたとおり、村田町と柴田町、約400メートルぐらいございます。計800メートルが未舗装でございますので、村田町さんの方と一緒に土木事務所の方に陳情してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 有賀光子さん、再々質問ありますか。認めます。

○2番（有賀光子君） AEDなんですけれども、今、小・中でリースで全校やるということで、教師の方もこれから講習を受けるということで、そのとき、子供の親、親も知っていた方がいいということで、ぜひ親の方にも講習をしていただきたいと思いますので、よろしく願いします。

あと、先ほどの舗装、北船岡の舗装の方を村田と一緒に陳情してまいりたいということで、そちらの方もよろしく願いいたします。

なかなかインフルエンザの方は難しいということなんですけれども、65歳以上の方もやっているということで、できれば子供の方もやってもらえればいいなと思いますので、こちらの方もよろしく願いします。

あと、公共施設ということでAEDの方が役場の方と槻木生涯学習センターの方にあるんですけれども、見させていただいたときに意外とわかりにくかったんですね。せっかくあるのに、10分以内にしないとだめということで、できればみんな来たときにわかるように表示とか、そういうものをつけたらいいと思いますけれども、その辺お伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） わかりました。見やすいような表示をつけたいと思います。

○議長（伊藤一男君） これにて、2番有賀光子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

2時15分から再開いたします。

午後1時59分 休憩

〔午後1時59分 18番 加茂力男君 退場〕

午後2時15分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。9番佐藤輝雄君の登壇を許します。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

○9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄であります。

今までも話聞いてて、30区の西住のことでは一住民として大変皆さんに真剣に論議いただきましてありがとうございました。では、質問させていただきます。

### 8月29日の新聞投稿の真意を伺う。

8月4日、県南中核都市実現の会主催の1市3町合併研究集会が大河原町のえずこホールで開催されました。

出席者は、村井県知事、佐藤角田市長、斎大河原町長、佐藤村田町長、渡辺県南県議会会長、さらに地元県議、大河原商工会長、各議会議長、県の市町村課。

会場は大入り満員、知事をして「予想は役員くらいかと思ってきたら何と何と」。欠席は滝口町長だけ。その真意はどこにあるのでしょうか。

また、欠席した集会のニュースソースの手段はわからないが、そのことで新聞投稿の真意は。さらに、県との関係に影響はないのか伺います。

投稿の中身においても合併後のデメリットを具体的に述べておられるだけに、その自治体を実名でお願いいたします。

また、「議員の思惑での合併推進」と述べられておりますが、合併の原点は、①地方分権の推進、②少子・高齢化への対応、③多様化する住民ニーズへの対応、④生活圏の広域化の対応、⑤行財政の効率性の向上という五つの視点から国が市町村の合併を進めてきたことは、お互い理解の上と承知しておりますし、さきの3町合併もその趣旨に沿ったものであります。

町長が言う2市7町の広域合併は、まず柴田町をどのように見、どのような町にするのか。

さらに、発表から1年経過して何を具体的に行動してきたのかお伺いいたします。

今後、合併の住民発議が行われ、法定協議会が立ち上がれば、粛々と新しいまちづくりに、お互いの立場を重んじ合い、英知を出し合い、進んでほしいと思います。

### 2. 町長の基本姿勢を問う。

町長の三つの基本姿勢の一つに、クリーンで公平・公正・透明性の高い町政運営がうたわれております。

行政区の区長人事に町長からの口出しがあり、後味の悪さが残ったと区民の方が言っておら

れました。議員の連れ合いは区長になれない。どういう経緯だったのでしょうか。

また、なれないという規則、文言はあったのでしょうか。

そのことと比して、行政区長等に関する規則第7条、職務代理者、その第2項「前項の代理者は、区長の任命後1カ月以内にその住所、氏名、年月日を町長に届け出ておかなければならない」。

今もって届け出のない行政区はあるのでしょうか。もしあるとすれば、指導はどのようにしてきたのでしょうかお伺いいたします。以上、お願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長、許します。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 佐藤輝雄議員の質問、大綱2問ございました。

まず1点目、新聞投稿の件でございます。

これは小丸議員、大坂議員、それから我妻議員にも答弁をしておりますが、県南中核都市実現の会が提唱する1市3町合併につきましては、平成19年6月の議会での佐藤議員の質問に対し、「柴田町としては、昨年の町長選挙において既に決着がついている」と答弁をしております。

私はこれまで2市7町規模の広域合併について一般質問の答弁や広報しばた8月、9月号を通して、1市3町と2市7町のスケールメリットの違いや、道州制の導入が実現性を帯びる中で基礎自治体は現行の中核都市の規模である20万から30万人前後が望ましいとされることから、将来的には2市7町の広域合併は避けられないと思っております。

こうしたことから、県南中核都市実現の会主催の集会は1市3町合併の推進であり、私の合併のスタンスとは異なることや、また、今回の集会は県の合併担当者による説明会ということをお伺いしておりましたので、別の行事を優先させていただきました。

新聞投稿につきましては、小丸議員の質問でお答えしたとおりでございますが、合併には町民の協力が必要でございます。協力をいただくとき、情報と状況の共有は絶対必要なものだというふうに思っております。

2点目、さらに、県との関係に影響はないのかということでございます。

知事は、「1市3町の合併を進める機運が高まるならば、県として全力で応援したい」と述べ、住民レベルでの合併論議の盛り上がりには期待を寄せているものでございます。

私が投稿したことによる県との関係での影響は、何らないものと考えております。

3点目、まず柴田町をどのような町にするかについては、2市7町それぞれの町の個性や特

徴を生かしながら、中心核となっている既存の市街地の再生や整備を行う中で、都市の拠点性をより高め、地域住民にとって便利で暮らしやすい多様なコンパクトシティを道路や情報網、人的なネットワークで結んだクラスター型の広域都市圏を想定しております。

柴田町は、クラスター型に配置された2市7町のコンパクトシティの中心核として、広域都市圏の活性化を願っていきたいと考えております。

次に、何の行動をしてきたのかについては、広域的な課題について2市7町で構成する仙南地域広域行政事務組合を活用して進めていくことであるとと考えております。

仙南クリーンセンターの建設、障害者自立支援法の改正に伴う激変緩和措置の実施や一般競争入札実施に向けた検討、また、学校医の報酬問題など広域的に処理、検討した方が効率的で効果が高いものについて、首長で組織する理事会や仙南町村会首長会議において率先して意見を述べてまいりました。

仙南地域での共同処理業務を介して機能合併を進め、その後に広域合併を行うといった二段階合併論を推進しておりましたことから、当面の自立の道に基軸をおろしたままで合併の論議までは至っていないのが現状でございます。

4点目、今後の住民発議の対応でございます。

合併協議会の設置の直接請求があり、構成市町のすべての議会で承認されれば、議員おっしゃるとおり粛々と進めていきたいと考えております。

3町合併のときと同じように、合併協議会において役所と住民との協働による新しいまちづくりをどのように進め、いかに住民自治を育てていくのか。具体的な将来ビジョンや新たな都市構造をどのように整備していくのか。財政の見通しはどうか。さらに、新市事務所の位置、新市の名称、議員の特例措置などを十分に協議し、積極的に町民に情報を提供し、最終的には合併の是非について、3町合併のときと同様、住民投票で町民の意思を確認し、その結果を踏まえ町長として決断してまいりたいと考えております。

第2点目、町長の基本姿勢ということでございます。

行政区長は非常勤の特別職として位置づけられております。また、行政区長は区民の推薦による者、または区長として適当と認められるものを町長が任命することになっており、任命権者は町長でございます。このことから、行政区長は町長の指揮下に入り、町長の命を受けて業務を遂行することになります。

さて、議員の家族が行政区長を務めることについてでございますが、同一家族のものが区長となれば、常識的に考えて、家族として議員に対する日常の政治的な協力活動と行政区長とし

ての各種執行業務があるため、表裏一体ではないかと疑念される事態も想定される可能性がございます。

また、行政の監視機能を任務とする議員と町長の政策を実現する行政区長が同一家族となれば、議員活動の中で得た情報と町長へ区長として提供すべき情報の混然化や、事前の共有化が懸念され、他の議員との間での情報格差が危惧されることから好ましくないと考えております。

以上の観点から、行政区長の推薦に当たっては、あえて要らぬ誤解を招くおそれが生ずることを事前に避け、広く公平・中立な立場である方が望ましく、こうした点を考慮していただくよう区の役員にお願いをしたところでございます。区の総会を出すその結果については、区民の総意として受けとめることとし、今回、区からは議員の家族以外の方が推薦されたものでございます。

特に、議員の家族が区長になれないという定めはございません。あくまでも区民や町民に懸念や疑念を抱かれないような配慮をお願いしたものでございます。

なお、今回の区長任命について区民から一度も苦情は寄せられておりません。それどころか、区長を中心に役員一丸となってよくやっているとの声を聞いております。

次に、行政区長の職務代理者の届け出でございしますが、行政区長等に関する規則では、行政区長の職務代理者を置くこととなっております。

去る4月1日、新たに行政区長を3年任期で任命させていただいたところでありますが、これまで一つの行政区で職務代理者の届け出がなされておりました。行政区長等に関する規則では、区長の任命後1カ月以内に職務代理者を届けることとなっておりますので、幾度となく行政区長にお願いをしてきましたが、人選に当たっては区民や区の役員に理解していただける方が望ましいことから、区長も大変苦勞されたと推察しております。そのかいあって、9月10日に新たな職務代理者の届け出がございました。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） まず最初に、一昨日、実質公債費の比率が、まず村田、柴田、加美、大崎、多賀城と、こういうふうにあるわけですが、その計算式が変わって大河原が外れた。角田も外れたわけですが、その計算式が変わったという計算式をそれを細部、そして、そのことが角田、大河原が変わったりしたことになるのかどうか。

それから、当然その変わった計算式によって、今度新しく加美町とか多賀城が入ってきたのかどうかお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 実質公債費比率につきましては、昨日もご説明しましたけれども、今議員さんおっしゃるように、病院の負担分ですね、負担金の中で病院の負担金の考え方が昨年度と算定方法が変わったということで、実際、柴田町も村田町も大河原町も下がっております。ただ、大河原町が負担金が多いわけですから下がり方が大きかったということでございます。加美町と大崎市等の他市町につきましては、17年度のベースの資料しかありませんので、今年度どういう関係でアップしたかということにつきましては、資料は手元にありません。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、柴田町が0.4ポイント下がったという理由は、どういうふうなことで理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） ですから、先ほどお話ししましたように、中核病院の負担金がありまして、昨年度は負担金を全額借金ということで見られていたわけですがけれども、18年度分の算定につきましては、その負担金の案分というんですか、病院の建設費にかかる起債ですね、借金の部分の算定の方法が昨年度と変わったということで、全額じゃなくて、二つに案分されて計算されるというふうに変わりましたので、柴田町も下がっているということでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、昨日来、町長がこの投書投稿の中にも言っているわけですが、財政的に交付税が下がったから各仙北の合併したところ大変なんだよということと、今の企画財政課長の話はそれはリンクはしてないですね。町長、お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） リンクしているかどうかは詳細にわかりませんので、それは直接そちらの方に聞いていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、町長にもう一度お伺いします。

この自治体が大変なんだよと、仙北の。それは実名は挙げられないでしょうか、その市の。この市は危ないんだよということで。この新聞の中においては財政危機の強化を目指して合併したある市では、地方交付税が減らされた影響から財政再建へ転落するというのが叫ばれているという、その具体的な市、町でも結構です。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは私のコラムの中で大崎市と石巻市を想定しております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そこで、なぜこういう話を聞くかということ、要はこの投稿の中を見た場合にいろんな見方があると思うんです。その中で私は、私の見方ですね、私は何でこんなに町長は焦っているんだろうと、この投稿を見たときに。そんなに焦る必要ないし、選挙終わったのになぜ焦っているのかなと。合併がよっぽど気に食わないのかなというふうな感じ持ったんです。それからあと、町長さんはこれに行っているはずだと。これだけ書くんだから行っているはずだという人もおりますしね。これは新聞ですから受け取り方さまざまです。ただ、ここに出ているやつの文章を見ると、私からすれば、合併はこういうデメリットがありますよというやつが余計に売り出しているという感じのもとに、そうじゃないんじゃないのという立場の中で一応私に対応しているわけですが、その中で例えば町長は合併をした場合の算定替えですね、この話は一切してないんですね、今回の場合の中で。それで、算定替えが全然話されなくて、それで、ただ何といいましょうか、税金が下がったために大変になってくる。そういうふうな状態だけで交付税が下がったので大変になってくるという、それだけの話しか受けとめてないんです。それで、本当であれば、合併の算定替えというのは宮城県全部で合併したところは9団体ですね、9自治体。そこに888億円の金が来ているわけですね、算定替えの金が。それがさらに臨時財政対策債のやつが82億円きているわけです。

ちなみに、大崎市を見ると合併特例債で来ている算定替えのやつが34億円あります、大崎市では。それから臨時財政対策債では5億4,000万円。つまり、そういうふうなものを計算した場合に、大崎市の場合に116億円に対して算定替えの入って151億円になるわけですね。つまりは合併をしなかった場合には、これはばらばらになるわけですが、116億円でやらなきゃならないやつが、今と同じように各町が合併しない前と同じような状況で算定されてますから、それで来ているわけです。ですから、そういうのがなければ大変だよと、各人が。その辺が全然話されなくて、交付税が下がったから大変になるというだけでは、やっぱりちょっと情報とすれば、特に議会でしゃべっているわけですから、議会では算定替えはこのくらいあって、それからあと臨時財政対策債はこれだけあって、こうなんですという形で。

ちなみに、一番わかりやすいのが加美町だったんですよ。加美町が出てくるのかなと。きのうちょうど加美町も出てきたので加美町のやつを調べたんですが、加美町の場合には、普通の状態であれば48億円、それに対して特例による、つまり合併の算定替えですね、7億円、そして締めて55億円です。そしてそれに財政対策債つけて60億円、ことし。それでも約



2%下がっています、去年よりも。その加美町の場合には柴田町が4万に対して約2万7,000人ですね。ですから、本当に合併しなければ、合併してもっているというふうには私は見るんですね、見方は。だから、それがこういうふうな中で合併したところについては大変なんだということについては、ちょっと合併する気分を削ぐための意識がかなり働いたのかなというふうに思います。

特に、県の方ではこんなふうなやつもわざわざ出しているんです。これ県知事がこの間、4日の日に来たときに、いっぱい入った中で配られたんですが、宮城県における市町村合併の効果ということで、今言ったように、例えば大崎市の場合だと、地域によって未実施であった住民サービスが利用可能に。小・中学生のスキー場料金が半額になったとか、それからあと、加美町の場合は住民バスが帰宅に自宅まで送ってくれるので暗い夜道でも安心して帰れるようになったとか、いろいろ書いてあるわけですね。こういうふうにしてなってますよと。だから、一概にここに投稿にされたように、エリアが遠くなったことの、議員が少なくなったことの、職員が顔見知りの職員がいなくなったことのもって、これは初歩的な論理をここに書いてきたのかもわからないんですが、こういうふうなやつがやっぱりきちとした形の中で情報をやっぱり算定替えはある。それから交付税とそれから臨時財政対策債も合併してもありましたよと。そして、こういうふうなことがありますとかという形でそういう正確な情報の中で一応出していただければというふうに思ってます。その辺をお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 論点が違うんですけれども、要するに一本算定と、それから合併算定によって、支援を受けたとしても総枠で減らされると財政運営は困難になるという話でございます。今回、実は一本算定による算定額に23.8%加算されているんですね。加算されてもマイナスだということも事実でございます。ですから、もしこれ合併しないで、加美町の個々であったらどうなったかというのは想定難しいんですが、23%を加算しているということは、逆に言わせると23.8%おのおのでもらったら減るという可能性も考えられないことはない。ところが、ほかの自治体見ていただくとわかるんですが、交付税の額で23%も減っている自治体はございません。合併しないで独立しているところが額がふえているんです。私の方、それから色麻町、涌谷町、それから本吉町。本来であれば、合併しないものですから厳しく地方交付税が減らされるはずなんでしょうけれども、ですから、これは合併、きのうも申し上げましたけれども、合併したからしないからじゃないんですね。基準財政需要額と基準財政収入額の差で、もし柴田町が基準財政収入額が多ければ、もちろん地方交付税は減らされます。ですから、関

係性は意外とないんだということも一つの視点であるということをお示ししなければならないというふうに思っております。

ただ、私が簡単に言っているようですが、実はいろんなデータですね、各新聞社のデータで合併に関するデータを全部拾っているつもりです。そうした中で、元の町長さんが実際に大変苦しいという新聞に載せております。星町長もそうですし、前の津山町長さんの名前ちょっと忘れちゃいましたが、ですから、私は勝手にほかの町の財政状況が厳しいと言うんじゃなくて、こういう新聞報道でお話しされたことを、まずは間違いないだろうということで情報として町民にお知らせをしております。

また、町村会でも、実はこういう合併の話をしておりまして、現職の町長さんも地方交付税が減らされたことによって、合併しない方がいいとはっきり私におっしゃっている町長さんもございます。ですから、いろんな見方があるんだということをお示したつもりでございます。

各合併をした首長さん方集まって、知事に対して申し上げている会議もございます。その会議も実は財政が大変苦しいという会議でございます。そういうことも知っていただきたかったということもございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） それから、ほかの例えば加美町の場合であれば大体 470平方キロメートルぐらい、それからあと大崎市であれば 900弱ですか、それだけ大きい面積の中で合併しているわけですね。柴田の場合には角田を入れても 300ちょっとぐらいですね。やはりそういう中でなぜ合併かということの中では、生活圈という、先ほどこの中でも出していますが、国としても大体五つの趣旨に沿って合併を進めた。それに約14年ごろですか、14年の末ごろには法定協議会をその趣旨にのっかって一応3町で立ち上げた。この辺については間違いないことだと思っております。

それで、その中で一応合併を進めた。柴田町は進めた。そして進めたけれどもだめになった。破綻した。今度は自分の考えとは違く、合併は大河原の、一応最終的に大河原の理由で一応合併がだめになったという建前を、建前はそういうふうになるわけですが、それに伴って一応昨年、マニフェストということで町長が私が一番フレッシュ柴田をつくる会の資料をまじめに読んでいる人だということでお話ししたんですが、その中でやっぱりネットワーク、広域合併、それからクラスターのコンパクトシティと、こういうふうなことで、先ほどからずっと出てますね。ただ、出ているけれども話だけなんですね。話だけです、出ていることは。柴田町は四つに4極にしよう。船岡駅前と二本杉と、それからあと大沼通線から行ったとこ

ろ、それから槻木と。じゃ具体的にこのマニフェストに書くというのは大体4年間でやれると  
いうのを大体基本的に書くわけですね、マニフェストというのは。その中でまちづくり宣言と  
いうことで出しているわけなので、まず中心市街地、それから北船岡とか、それからあと槻木  
も含めて、どんなふうに、いつ、どのような形に変えるのか。つまり、要はインフラの場合に  
は金かかるわけですよ。歩いていけるって、その具体的な結果論についてはわかります。これ  
は表彰された青森市においても、郊外の雪かきするやつを一つの駅の裏に大きな建物ですべて  
賄いつけたという、それで国から表彰されてますが、コンパクトシティの代表格として。今度  
は柴田町はその四つ、せいぜいこんな小さい柴田町の中に四つのインフラを本当につくってお  
金かけてつくって、それで、どういうふうにつくるの。いつまでできるの。それをどういふ  
うに町民に情報を発信するの。この辺をお伺いしたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これにつきましては、先ほども星議員、それから加藤議員にもお話し申  
し上げました。

マニフェストの中でのコンパクトシティというのは将来のまちづくりの方向性をお示しさせ  
ていただいて、この4年間でやる具体的な政策については、それぞれ期限、数量を入れまして  
各分野ごとに項目を立てて実施をさせていただいております。ですから、今私のマニフェスト  
の中の事業につきましては、大体60%ぐらいに着手をさせていただいているのではないかなど  
いうふうに思っております。ですから、船岡地区については、ハード事業はおおむねこれで済  
んでいるのかなというふうに思っております。これからはソフト事業ですね、まちづくりに人  
が集まる工夫を、この館山周辺に通じて集まる工夫をしなければならないというふうに思っ  
ております。都市を新たにつくりかえるということであれば、今、北船岡を一番の重点地区とし  
て計画をさせていただいているところでございます。

次に、新栄通線の延長ですね、これは加藤議員がおっしゃいましたように、将来の構想とし  
て順次計画づくりをさせていただく。その中で星議員から提案いただきましたコンパクトシ  
ティ構想、この中に検討できないかどうか、今後詰めさせていただきたいなというふうに思っ  
ております。

それから、槻木地区につきましては、本来であれば平成17年ごろには都市計画街路、あそこ  
に入れるつもりで私も駅前開発にかかわった経緯がございます。なかなか地権者の方もござい  
まして、うまくいかなかった経緯がございます。そうした中で槻木地区につきましては、市街  
地の再開発ということであれば、まずはバイパスから市街地に入る道路開放、そういう中で市

街地の活性化を図っていくのが手順ではないかなと。これについては議長と一緒にもう開放する方向で動いておりますので、少しずつ着実に拠点性を高めていく。最後には、やはり槻木の在の地区の豊かな自然を活用した、都市と農村の交流ができるような拠点づくりということ地域の皆様方と地域の魅力を発掘して、そこに訪れるような政策の展開を今後考えていかなければならない。そうした中で、ちょっと若干違いますけれども、居住環境といえばゆずが丘の2期工事、これが始まるということでございますので、そこにも新たな開発の芽が生まれているのかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、結果的にコンパクトシティは、やっぱり基本的な都市構造を変えるということからすれば、やっぱりインフラから始まらなきゃできないということとらえてよろしいですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） インフラを整備するには、やはり財政状況との絡みがございます。インフラ整備は北船岡を中心として行っておりますが、そのほかはやっぱりソフト事業ですね、ソフト活動を通じて、街中に元気を取り戻していくというふうなことをあわせてやっていかないと、これからのまちづくりはできないんじゃないかなと。そうした中で我妻弘国議員から提案がありました、つなぎの図書館をみんなで作るというのもソフト活動の一つの事例ではないか。それから、ごみのもったいない運動、こういうことも町を元気にするための一つの手法ではないかということで、今一生懸命盛り上がりやっているとござります。

さらに、環境創造ということであれば、白石川と館山にハナモモ、レンギョウ等を今少しづつ植えて、観光地の開発も進めているということで、まちづくりには時間がかかるし、ハード事業にはお金がかかる。財政状況を見ながらインフラ整備もしていかなきゃないというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） ですから、インフラは金がかかる。だからソフト事業だ。するとソフト事業を具体的に町長が言っているのと、それは事務方でよろしいんでないのと。そうすると町長として本当の柴田町の政策を打ち出す、そのことは町長として、前から言っているように町長というのは何なんだと。はっきり高い金もらって高い退職金もらってやるためには具現化だと、町長というのは。具現化ができなければ、退職金すら議会の方でこのくらいでいいんじゃないのという形にしてもよろしいんじゃないかという話もしたことがありますよね。やはりその

中でインフラはじゃあ具体的にいつできるのか。それまではどういうふうやっていくのかというやつを大きな意味で出してくれるのか町長に私はお願いしているわけです。その辺どうぞお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） これは財政再建の委員長さんとして十分熟知をしていただいていると思うんですが、平成26年度までは大変柴田町は17億円の債務を返済しなければなりません。26年度から9億円ぐらいに債務が減りますので、現金として一応これ8億円が浮く今の財政シミュレーションになっております。ただし、きのう大坂議員にお話ししたと思うんですが、臨時財政対策債が19、20、21というふうにするという計算です。22、23、24は柴田町は使わないという中で財政シミュレーションをつくっておりますので、もし今何か急激な変化がございましたけれども、地方重視という考え方があって臨時財政対策債がもし使えるということであれば、投資余力が生まれてくるというふうを考えております。

首長の仕事は、やっぱり経営者でなければならない。そして新たな考え方を地域住民の中に提案して実行しなければならない。実はレジ袋の有料化、きょうも新聞に載ってございましたけれども、まだ仙台市しかやっておりません。柴田町は、それについて町民と一緒に今、「ごみのもったいない町民会議」を立ち上げて少しずつやってきております。ですから、政治家の考えというのは人それぞれに違いますでしょうから、私はやっぱり財政を頭に入れない首長というのはこれからはもたないだろうというふうに思っております。ですから、財政シミュレーションを頭に入れながら、その中で投資できるもの、それからソフト活動で町民を巻き込んでやれるところからやっていく。ごみの減量は、我妻弘国議員さんおっしゃったように、自分たちでできる、本当にむだなことを省く事業でございます。そういったところが提唱できて、もし柴田町で「ごみのもったいない運動」が成功をおさめれば、私は仙台市に次ぐ先進的な自治体になるんじゃないかなというふうに考えて、今一生懸命そういう政策をやらせてもらっているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） その自負が大変なことだと思っているし、すばらしい自負だなというふうに、もう褒めるしかないのかなという感じがしますが。

それで、ここのまちづくり宣言の中に、ちょっとわからないのは、基礎的な生活圏っていうやつがあるんですよ、基礎的な生活圏。基礎的な生活圏、そしてネットワーク、そして新たな都市圏をつくるんだと。その基礎的な生活圏のネットワークとかが、多分普通の人で

は、町長しかわからないと思うんですよ。私も大分おつき合っているんですが、ちょっとわかりませんので、その辺わかるようお願いいたします。さらに、その中で新しい都市をつくっていくんだと。そういうことで質問をさせていただきます。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 基礎的な生活圏というのは、これまで地域の住民が培ってきた地域のコミュニティの繁栄というふうにご理解をいただきたいなというふうに思っております。

柴田町は今、住民自治基本条例、一生懸命民間の方が検討を重ねておりますが、もう一つ、区長さん等が入りまして地域の自治組織のあり方というものも検討をしていただくことになっております。ですから、基礎的生活圏というのは町内会であったり自治会であったり、また一回り大きな小学校単位のコミュニティというようなものを考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、2市7町が出てきてますので、その2市7町のうちでも特色のある町のやつを使っていくという形とっているんですが、柴田町のよさ、柴田町はこれが柴田町だという、町長としてほかの町に売り込めるやつはどういうふうな考えをお持ちでしょうか、柴田町。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） また、町長が言いますと、自負が強いと言われ批判を受けるのではないかなど。その批判の覚悟して申し上げますと、やっぱり住民の意識が変わってきたのではないかなどというふうなのが一つ売りではないかなど。柴田町はこれまでもいろいろ町民の方々は一生涯懸命まちづくり協働事業に協力をしていただけてきております。特に今回のごみのもったいない運動、環境フェア、それからメタセコイヤの奇跡等々、みんなでやろうと。実は一番嬉しかったのは、菊の祭典やめると、休止するということだったんですが、伝統は守っていかなくやないということで菊の会の方々が自分たちでやると。だから協力してくれと。こういうことが生まれてきたというのは柴田町の特徴ではないかなど。もちろん住民自治基本条例に住民がみずから毎週集まってやっている自治体はほかにはないというふうに思っております。

また、柴田町環境、さくらの会がもう30年以上も柴田町の景観づくりに協力していただけております。そうした中で、これをもっともっとみんなで観光地化と言うとちょっとまだ力はないんですが、みんなでふるさとのよさを創造していこうと。そういう運動に協力していこうという動きが出ております。すばらしい柴田をつくる会の皆さんもあちらこちらに今花を植えて、柴田の景観をよくしようという動きが出ております。こういうソフト活動がほかの自治体

よりも私はすぐれているのではないかなと。特に環境問題については、本当に環境基本条例も早めにつくらせていただきましたし、環境フェアも9月30日実行しますけれども、ほかの自治体ではできません。ですから、こういうところが柴田の売りではないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） それでは、先ほど言いましたその柴田町の財政ですね、企画財政課長にお伺いいたします。

今あとこれ議会が終わってから多分財政再建の18年度のやつは議員の方に大体報告されると思うんですが、その前に、18年から27年まで、先ほど町長が言った平成25年ころになったらば学校にも手かけられるんでないだろうかと、こういうふうな話もされてますが、平成18年度は7,100万円浮くと。それからあと19年度、今年度は5億3,000万円穴あくと。それからあと20年度は2億4,000万円穴あくと。そして22年までに総体的に穴があくのは19億円が足りない。こういうことで今町長の言葉の中に財政調整基金に積んでいるけれども貯金なんだという、私は貯金という言葉は、この穴があいているやつを埋めるためのもので貯金ではないんでないかなというふうな感覚の違いはありますが、その辺で18年度はいいとして、19年度、つまり5億3,000万円のやつがこの辺とか20年とかの移動が今実際的に交付税でも来てますし、それからあと18年度もプラスになっているのがありますので、その辺でもうちょっと数字を18年、19年、20年、21年、22年までの間のやつのシミュレーションとしてのやつが、今でなくてもいいですから、あと議会終わったときに出せるかどうかだけお願いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。（「大枠だけ概略だけ言葉で説明していただければ」の声あり）

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 今年度、地方交付税が予定より約1億円ほど昨年度比よりも多くなったということでは、きのうも町長の答弁でお答えしましたけれども、一息はついているところでございます。ただし、シミュレーションよりは若干よくなったとは思うんですけれども、一つは、今回の災害のように、今回、台風4号、台風9号で被害ありますけれども、こういうのが来れば、今回の補正予算にも計上しておりますけれども、一般財源ベースで2,000万円ぐらいもうすぐにかかってしまうというような状況であります。ですから、財政シミュレーションにつきましては、こういう災害なりを全然見込んでない歳出の推計をしておりますので、今5億3,000万円ほど基金があると言いながらも、非常に財政が好転したというふうには全く見えてないというのが、財政課長としての立場ではそういう考え方でございます。

19年度から今再建プラン取り組んでいるわけですが、効果額につきましては毎年度、決算終わらないと実際に前年度と比較しましてどの程度効果があったということが出せませんので、毎年度、決算時期終わった後に議会なり町民の皆様には19年度はこういう再建策をやりまして、このぐらい効果がありましたよということで、決算終了後に毎年数値的なやつも入れまして公表したいというふうに考えております。ですから、今年度19年度から取りかかりましたので、今の進捗状況につきましては、今回の議会中に再建プラン、内部プランの進捗状況につきましては提示したいと思っております。ただし、じゃ今年度どのぐらい再建やりまして効果額があるのというやつにつきましては、19年度分につきましては来年度の今の時期の決算議会が終わりました後に数値をお示ししたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、この今のところの推移からすれば、大体あとは変えるやつもないし、一応進んではいると。だから、数値を変えたり何だりする必要はないと。トータルです。22年までの19億円のやつのマイナス面については、一応そのまま持って行って、あと粛々と今決めたやつをやっていけばいいんだというふうにとらえてよろしいですか。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 昨年度18年度に5カ年、それから10カ年の推計やったわけですが、当然財政シミュレーションというのは、その都度その都度変えるというのではなく、最低5カ年くらいは固定して進むべきだというふうに思っております。ただし、今回のように来年も交付税が思ったよりも1億、2億ベースでふえたとか、よほどの大きな変更するような要素がない限りは、ここ5年間程度は推計を見直さないというふうに考えております。

推計の状況につきましても、逆に、今47プランのうち30プランは実施しているわけですが、残りの17プランにつきましては、非常に状況によっては後年度に先送りになるプランもございます。それから、当初見込んでおりましたけれども、なかなか実施が困難だということも今いろいろ出ておりますので、その辺の段階で1億、2億というのは簡単に歳出がふえたり歳入が減ったりという状況のことも想定されますので、そういう事態が起きた段階で推計は見直したいというふうに思っております。ただし、内部的には財政サイド、執行部サイドとしましては、毎年度決算が終われば、来年度の見通し、当初予算の見通し、今後の見通しにつきましては、決算終了後に毎年度、執行部側としては精査していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。



○9番（佐藤輝雄君） それから、もう一つ、議会の方から出した行財政改革のあの一応実施した分と実施しない分とかも、町としての評価した分、それはいつ我々のところに回ってくるのか。議長を通じてという話ししてしますので、その辺お願いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 活性化委員会から提案されました80項目につきましても、何回かこの議会でも町長の方から答弁しているわけですがけれども、今、各課から進捗状況等についてまとめておきまして、今議会中に議長を通しまして議員の皆様方にお示ししたいということで今取り組んでおりますので、閉会日にはお手元に差し上げたいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 財政について、町長、今、企画財政課長から言われたように、そんなに簡単に変わるものじゃなくて、職員が3年間頑張れば、3年後にはどっちなか5%削減か、ボーナスのカットがないような話を軽くぽっぽとされると、ここでの話が大切なわけですから、その辺はやっぱり今度、軽くはたとえ議長との話であったにしても、その何か軽い話をされるようなことのないようにだけお願いしておきます。

それから、この投稿についてです。

投稿について、まず、基本的にさっき言ったエリアが大きくなって役場が遠くなったとかっていうやつは、3町合併のときも最初に県の方から来たやつで一応皆さんに町長も法定協議会に入った人たちも説明して歩ってたですね。改めてこの投稿の中にこの古い古典的なその不満になるかのようなやつが出てくるのがちょっとわからないんで、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 新聞報道、こうやって見てみますと、やっぱり地元から大崎とか栗原とか、大きくなったがために地域の情報が町のくりはら市だより一つになってしまって、本来であれば個々に情報があれば合併する前は10あった情報が一つにまとまったために一つにしか取り上げられないということで、各地区においては地域の情報が入らないというのが一つございます。それからやっぱり、役場が遠くなってしまったというのが随時この県議会の選挙の中でも報道の中で取り上げられてきております。ですから、古典的な問題ではなくて、合併して実際に役場がなくなってしまったことによる地域のデメリットは相当大きなものがあるということで、各社とも特集を組んで、合併後の姿を県民に警鐘しているのではないかなというふうに思っております。ですから、やっぱり現実の問題として身近なところに議員さんがいなくなる、

役場の職員がいなくなるということは、相当地域にダメージを及ぼしているのかなど、この新聞報道の中から読み取れるのではないかと。これは実際に地域の方が発言した言葉ですので、古典的ではないんでないかと。新しい問題だと。

今回の自民党の大敗も地域の中から地元の議員さんがなくなったもう一つの要因ではないかというような分析もあることでおわかりだというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 先ほども申し上げましたが、大崎は約 800強ですね、900弱というか、そして、当然冬になれば、古川に行けば鳴子に行って本当に帰ってこれるかどうかというだけのやつがあって、しかし、それでもここにある町長の投稿にもありますが、住民の意欲が成功のかぎとあります。もう片っ方は住民が決めてやったことなんですね。ましてや柴田町は300、角田まで入れてもですよ、300ちょっとだけ。逆に言って、柴田の場合は、我々のところもそうなんです、柴田の場合ですと、町長が立候補したときに私と一緒に西住を歩いたときにですね、これで合併しなけりゃおかしいと、ほかの人の前で言っているわけですね。それほど西住の場合では近いんですよ、大河原と。それをこの投稿の中でわざわざ柴田町の町長が大崎地方まで行って、エリアが遠くなったことの、議員が少なくなったことのもってやつを出す意味合いからすれば、私は大崎の住民に対して失礼ではないのかなというふうなちょっと感じを持ったんです、この文章を見ていて。その前に、私らの町長であれば、大河原と柴田の生活が一体になっているところ、前から何回も言っていますよね。前の家が西住小学校、後ろが大河原小学校、この子供遊びませんから。そういうふうな教育の場でもそれは説明しているんです、町長に。だから、町長は合併しなきゃならないなという話を最初に立候補したときには言っているわけですね。それが今ここで出てきたときに、大崎地方まで行って、わざわざエリアがどうだのこうだのっていう古典的な話をしてみたりする。ですから、今の中で言ってみた場合にはこの1市3町の場合には中核病院を基点として、中核病院をね、明治の合併は小学校、昭和の合併は中学校、平成の合併は病院だと、こう私は言っているわけですが、やはりそういうふうな生活圈を一体にした中で合併というのは考えなきゃならん。財政も必要でしょうし、それから町長が14年ごろですかね、ここにも持ってますが、合併の理念が二つあると。こういうふうなことで町長が述べてますが、それについて1市3町のこの生活が一体になっているところをどういうふうに町長として我々に納得し、我々の生活を守るのかお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 何か私がこの合併を壊したような感じでしゃべられると困るんですね。

最終的にはこの事務所の位置で大河原の賛成した方が反対に回ったということが根本原因ではないかなという感じを私持っております。先ほど言ったように、エリアが狭いのに事務所の位置の問題で、わずか5分の間のところですね、大河原がないために反対したというような格好になっているわけですね。逆に言わせると、その差は201票にしか変わらない。柴田町に事務所があっても村田の人はほとんど1,500票も離して賛成、大河原の人も合併賛成した人と反対した人がわずか201票なんですね。柴田町の事務所でもいいよという人が大河原で4,419票あったという事実を忘れてもらっては困るんですね。

そうした中で今回の一番問題だと思うのは、事務所の位置が大河原に、常識的に大河原町の大方の見方から、大河原議会は合併賛成の方が多くなってきていると。この議会で発言されたとき、あれっ。事務所が大河原に来れば賛成で、来なければ反対と。そうすれば今までの議論は何だったのかと。こういうことをおっしゃっている報道がなされておりますし、この議会でも言われております。そうすると根本的に違うんじゃないと。もう一回一から考え直す必要があるんじゃないかということもありまして、投稿という形になっております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 町長が一番庁舎の位置にこだわったのではないかなというふうに私は判断してました。そのために、結論が出る前に大河原の中村清一議員から、法定協議会の中で議事録をとめてくださいと言われて、柴田の町長ということなんですかと大河原の町会議員に対してということを言われたわけでしょう。そういうふうに柴田の町長自体がいろんな形の中で問題発言をしているということなんです。それは困ると。私らがいろんなところでブラックホールと私が言っているのも、柴田の町長が言ったやつに対して議事録がとめられて、また決定するときには、表に出てこない、意思決定で出てこないというやつが何度かありますよね。理事会の中で中核病院で決まったときもですよ。だから、それは議事録を見ればわかるとおりのので、そういうやつがかなりあるんです。ですから、やはり発言には気をつけてほしいことと、それからやっぱり今こういうふうな投稿の中にもありますが、住民の方に議会というか、議員の責務とみずからの政策立案能力をもって合併後のあるべき都市は財政を示し、地域の発展には政策プログラムを公表すべきだと、こういうふうに言っているわけです。ある一面で聞くと、ああさすが柴田の町長だなという面があるわけですね、普通の人が開けば。しかし、実際に今までやってきたのは、まず法定協議会を立ち上げて、その中で都市のあり方というか、その中で今までつくってきたわけですね。例えば新市建設計画案、これが法定協議会で出てきたのが平成16年の10月です。つまりそういうふうにまず法定協議会の中で各町から4名、大河

原から5名ですかね、そういう布陣でみんなが各課長さんたちに理事さんも含めた中で、副会長さんも含めた中で、それだけの時間をかけてやってようやく出てくるのに対して、投稿の中ではさも議員だもの、あんたたち勝手に出してきたらいいんでないのという、そういうふうなね。あくまでも合併というのは議員か何人か集まってつくってそれどうだというものじゃないんですよ。ただ、ここで私が佐藤輝雄がしゃべろと言われたら個人としてはしゃべりますよ。前からこれはずっと町長は何かというと佐藤輝雄議員は合併のこと何回も言っている。何回言ってもわからないから何回も言うんですよ、簡単に言えば。やはり今現実に北上と対応して、このところは先ほども村田インター言ってましたが、やっぱりだれが見ても北上に対峙する場所というのはここだと思っているんです、合併すれば。北上は北の十字路と言われてます、インターもあるし。しかし、ここはジャンクションがあつてインターがあつて、村田のありますね。それがあつて、あくまでも南の十字路になり得ると。さらには空と港があると。北上の金ヶ崎から持ってくるよりもこっちの方が近いと。さらには、今度、先ほど言いましたが、常磐道が22年ですかね、角田から行って、インターというか、常磐道のいわき湯本に出て使えるやつ、それから大河原の橋も23年にはでてくる。つまりそれだけの大きな交通網が変わってくる時に柴田町の七十何キロ平方メートルだかわかりませんが、そこで4極構想をぶち上げるだけのそういう小さい時代ではないと。やはり合併をして、前から言っているように槻木の丘陵地帯、あの丘陵地帯をインターからおりてすぐに出るようなそういうところを大々的に出す、こういうふうな大きな発想でいけば、柴田町だけでつなぎの図書館なんて言ってますが、角田と合併すれば角田には図書館もありますし、それからあと、公認陸上競技場ありますよね。そういうものを一切使わないで道路網だけを県に頼んでその中でやれば、建物は一切手かけずにやれば福祉部分もちろんでき上がりますし、それから電算環境もそろそろ。それはあくまでも佐藤輝雄からすれば、それだけで十分じゃないのと。あとはほんとソフト事業だと。そういうふうな中で県との協議をしていけばよろしいのであって、ただ議員が全部出しなさい。自分たちの場合には何年もかけてようやくまちづくりの案を出したのに、議員に対してはさもつくられるような話をしていることに対して、ちょっと無理があるんじゃないかということで、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 輝雄さんの話を聞いていると、何か皆ごっちゃになって話されるものですから、理事会の議事録をとめたという話は、中核病院の話ではないかなというふうに思っておりますね。それから、もしかするとクリーンセンターの広域行政での話なのかなというふう

に思います。この場で議事録をとめたという発想は、クリーンセンターにかかわる仙南広域の事務組合での話だったのではないかなど。その合併協議会でとめたという話も何回もあるって言うんですけれども、それはちょっとお知らせしていかないと、私の中には、町長の発言で議事録がとまったというのは余り記憶にございません。ですから、こういう整理をした上で質問していただかないと、聞いている方は何かすべて町長がしゃべったやつ議事録がとまったという印象を持たれますので、中核病院の関係について、いつとめたのか、クリーンセンターについてはいつとめたのか、合併協議会でいつとめたのか、わかる範囲内でいいから教えてもらえるとありがたいという気持ちも持っております。

それから、この3町合併については、これは町民の方から盛り上がった運動でございます。町民がみずから考えて、ある程度将来の方向づけについて、さくら青年会議所、すばらしい柴田をつくる会でしたか、ちょっと忘れちゃったけれども、そういう方々がビジョンというものを出して、それは正式なものではございませんでしたけれども、そういう発想が前提にあって進められたと。それを受けまして、法定協議会では私は4極構造をお話ししました。ところが、今の話聞きますと、柴田町の4極構造という話に置きかえられているんですね。これは4極構造という考え方は、柴田には槻木と船岡がある。大河原と村田、これで4極構造としてきちっと法定協議会で提案して、皆さんの議論を踏まえた上で計画に盛り込まれたということもご理解いただきたい。盛り込まれていないではないんです。みんなで話し合っただけで盛り込まれております。読んでいただくとわかるとおりですね。その辺もご理解いただきたいなというふうに思っております。

将来発展する大きくなって投資力が生まれるという話に行きがちなんですが、村田と柴田が、さっき言ったように財政的には柴田は25年まで大変厳しいと。合併してどこから余力を生み出していくのかというところを議論しないといけない。この皆さんの方のチラシを見ますと、去年の配布したチラシでは人件費が83億だか合併すると減るんだというチラシが全戸配布されたようでございます。今回、3月に配布されたところには65億と、わずか9カ月の間に23億も実は人件費が減ったパンフレットが回ったんです。それで違ったのは、収入役がいなくなった。これは大きな問題です。それなのに23億も同じメンバー、大体似ているメンバーが出しているチラシには大きな差があると。ですから、こういうところもきちっと正しい情報を町民にお知らせして、やはり議論していく必要があるのではないかと。そのときに町民は1市3町でどういう町になるのと。財政シミュレーション、二つの数字があってどっちが正しいの。多分思っている方もいるのではないかと。そういうところをやっぱり議論をして、合併すればお金が

生まれて何か北上のようにすぐにでもなるような話ありますけれども、やっぱりこの先行した自治体を見ますと、住民自治と団体自治、その団体自治も地方交付税が減らされたことによって、思ったほど財政が好転しないと。だから、知事に対して7月24日、首長たちは合併後、国の地方交付税の削減などで予想以上に財政状況が厳しい状況を訴えたと。現に訴えているわけです。こういうこともやっぱりそれは関係ないと言うんじゃないで、一歩腹の中に入れて、そして町民に正しくお知らせして、最終的にはそれぞれがいいところを主張し合って、最終的には2市7町という目指すところは同じでございますから、そのところを理解させるようにきちっと整理して、そして町民に情報を提供して、そして議論をしていくということが大事ではないかなというふうに思っております。

ですから、合併しても全体の地方交付税が減らされております。実はよく人件費削減で効果がお話あるんですが、実質財政のこの定数管理計画によりますと、柴田町の1年間の達成率は九つの合併した自治体の定員管理計画、減らす計画あるんですが、伸び率というんですか、実行率というんですか、これは第2位でございます。そういうこともデータとしてよく調べて、そして町民の方にお知らせいただければ、正しい情報が町民に判断材料として伝わるのではないかなというふうに私は思っております。

ここにデータがございます。石巻から南三陸町まで九つ、集中改革プラン平成17年度から20年度における定員管理の数値目標の進捗状況、これちゃんと発表されております。そのときの一番定数を減らすというのは美里町ですね、これは22年までですから5年間ですかね。15%減らすと。実際に合併して1年間でどのくらい減ったかと。0.3%しか減っておりません。4年になる加美町、12%減らすという目標を立てました、合併してね。実際1年間で1.9%しか削減されております。柴田町、この目標数値を27人減、8%マイナスでございます。実際1年間でやったのは3.8%、1年間だけですけれども、柴田町は着実に定員管理計画によりまして少しずつ減らしていると、努力をしているということも正しく町民に理解をさせていかなきゃならないというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） ほかの町がいろいろ言われて、柴田町はやっているぞと。やっついてワースト2であります。ワースト2が柴田町よりももっともよいところ、そしてこんなに厳しく使用料も東北一に上げてみたり、サービスをすべて切っていく町の町長が、ここがどうだのこうだのって言える立場じゃないと思うんですよ。まず具現化しなきゃならない、21%を。さらに企画財政課長にお伺いしますが、この中でまだ21%で柴田町がワースト2、その中でま

たことしの場合も公債費負担適正化計画なるものを出さなきゃならないのかどうかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 18%以上なりますと公債費負担適正化計画というものを出すことになっております。県の方にもう出しております。この計画によりまして、非常に厳しい状況でございまして、18%以上ですと県との協議ということになりまして、25%以上を超えれば一部起債が制限されるということになりますけれども、今の計画によりまして、平成23年度までは残念ながら20%を超えていくというふうに見ております。（「すみません、何年まで」の声あり）23年度です。24年度で18.7%ぐらいに下がるということで、これは3カ年平均なものですから、26年度には公債費が17億ベースから8億ベースぐらいに半分になるんですけれども、ですから、18%を切るのは早くても二十二、三年になるのかなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 今聞いたのは、公債費負担の適正化計画というのは、これ毎年出すものなのかということなんです。それとも3年に1回でいいのかということなんです。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 18%を超えれば毎年出すということでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 先ほど町長から言われましたブラックホールということですね、町長が議事録をとめたという、そのものについては次回までにちゃんとまとめてお知らせします。ときたま出してますよね。いろんな問題を起こしている中で出てますので、その意味では話題の人になる可能性があるんですが、その辺については私が責任を持って出していきたいと思います。

それから、あと、この合併論議が住民の意欲。住民の意欲で仙北は決めたんだから、仙北のことは言うのはやめたらよろしいんじゃないかなという、こういうことですね、私からすればね。住民が決めたんであって町長が決めたわけでありませんから、それも仙北の場合ですよ。それに対して合併がこういうことが言われている、ああいうふうに言われているというのをわざわざ出すのはいかなものかというふうに思っているだけです。

最初に出てきたやつで、町長に対する反論になるんですが、私がとれたのは1市3町の否定だと。私がとれたのはね。町長に前年度7月とれているわけですが、先ほど何か私が町長に当選したんだから1市3町は否定されたみたいな話なんです、違いますか。その辺お伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 新聞報道でも論評されておりましたけれども、相手陣営は1市3町の合併に絞って論戦を挑んできた。滝口町長の方はマニフェストを使って総合的にやってきたんでかみ合わなかったというマニフェストの評価、それについても河北新報で大々的に取り上げております。ですから、争点を絞られたという点では私はそこで判断がついているというふうに思っております。

また、ちょっと発言する機会がなかったので、ワースト2で、何か私がワースト2で何ていうんですか、ほかの方ね……。このワースト2の借金払いのあれは、前年度のずうっと前の借金が今重なってきているということも半分ご理解いただかないと。ですから、今、財政を財政健全化に向けて住民サービスを厳しくスリム化して、水膨れ体質から本来の入るをはかって出るを制するに戻しているんだということですね。このワースト2の借金がこの4年間でできたのであれば、これはご指摘のとおりおしかりをこうむらなきゃなりません、こうした財政状況を続けた構造自体に私は問題があるということで考え方を変えていかなきゃない。財政構造を変えていかなきゃないというふうに思っております。加美町の場合は合併した後にワースト2に上ってきたということです。私の方はワースト2はその前からですね、借金を払っていてワースト2だということでございますので、この辺も斟酌してお話ししていかだかないと、何か

一人だけ借金背負っているように、ほかの町の批判ばかりしているというふうにとられますので、そうじゃなくて、そういう事実関係をきちとなぜワースト2になったのかと。それは17億円の前々からの借金の積み重ねで返さなきゃない。これが足かせになっているんですよと。これを早く18%へ落とすためには、節約をして水膨れに対して財政構造を変えて、そして本来の「入るをはかって出るを制する」に戻さなきゃないんですよと。それが戻れば、今度は収入に向けて投資的な経費が生み出されるし、また、機動的に今度は借金も議会と町長の間でやれば、県とか国とかかかわらなくてできると。その過渡期なんだということをおっしゃっていただかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

なお、「住民の意欲が合併のかぎ」というのは私がつけたものではなくて、河北新報がつけているということもご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） やっぱりこうやって論議をしてみないと、河北がそのつけたとか何とかというのは私わからないんですよね。これはわからないんです。やっぱりやってみなきゃわか



らないことであって、それについては逆に説明があってもいいのかなど。やっぱり前から論議されている。この場でなくて前の段階ですよ、今度、投稿の前では論議なってますから。

それから、平成の大合併の検証をなささいというような話ししたのね、これ読売で検証しているんですよ、読売の中でね。読売の中に出ているやつでこういうやつある。全国 1,817市町村に聞いた結果、一番大きいのは職員の充実が大きな効果があったと、合併して。それから 2 番目には根強い合併、まだ合併しないとについては根強い合併志向が将来も必要として 45% ある。町長もないと言っているわけじゃありませんし、その辺が先ほど出ましたように、昨年の町長選挙のときに、いや滝口町長合併だめだって言ってないよということで、大分合併論議がチャラにされたという、あの辺は滝口陣営の合併を霧に消すのか、霧の中に入れたのか、その辺は上手だったなというふうに私は判断していますが、そういうふうなことであります。

それで、それから、合併経験をした自治体が、した方がよかったというのが半数以上であります。それから合併しなかった自治体においては、合併できず自治体の危機感が 7 割を超えていると。それからあと、先ほど職員の充実したやつが大きな成果があったというのに、事務能力が向上したのが 61% あるって言うんですね。やはり今、柴田町を見た場合に、町長どうしてお考えだかわかりませんが、かなり大分先ほどもこれだけ職員少なくなってますよ、定員適正化やってますよと言ってますが、それだけに、それとあと異動が激しいと前から言ってますよね。そのために職員の中で本当の事務の能力を発揮するよりももう目の前の仕事に追われているという状況で閉塞感が、だれかの議員言ってましたが、若干閉塞が漂っているというのは事実なんですよ。その辺をお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 輝雄さんの話聞くと、右に話をすると、左の話をされるので、なかなか難しいんですが、基本的に柴田町は人数が多過ぎるという前提でこの議会でも指摘をされております。327人では、ほかの標準自治体より多いと言う。だから減らすということですね。減らすためには、柴田町は保育所の先生方も雇っておりますので、人によってサービスをしている面がございます。また、地域の農村環境改善センターとか、昔の公民館とか、いっぱい出先機関がありますので、そこに職員が張りついておりました。それを減らさないで適正な規模にならないという大前提がございます。

そうした中で、今回でも水害対策、それから乳幼児のインフルエンザ対策など、新たな仕事を前向きに取り組もうとすれば、これまでの仕事よりふえるのはこれ当たり前でございます。それにつきましては今、研修で各一人一人が 1 割能力アップすれば 10人で 1 人分と。それから

組織力の向上ということで研修等にこれから力を入れていこうというお話でございます。

読売新聞の合併の考え方もあるとは思いますが、河北新報は2回も合併その後ということでシリーズを組んでおります。この中で合併してよかったという話が若干出てきますが、ほとんどは財政的に苦しくなったというお話がシリーズで出ております。それからとうほく交流ワイドというのがございます。これも新たな中できちっと問題点が指摘されております。これは客観的な記者が今1市3町を進める上で必要なことといったときに、新たなビジョンが課題ではないでしょうか。合併ありきではなく、勉強の場としてとらえると。財政シミュレーションをきちっとつくらなきゃない。これは皆さんの議員連盟の中の言葉として報道されております。必要だと。ですから、やっぱりビジョンとか財政シミュレーションは皆さんの中から必要だという案を新聞報道で私読んでおりますので、ぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

事務能力なんですけど、私最近気づくのは、県庁の情報も入ってますけれども、事務の停滞、ミス、合併したところの報道が相次いでおります。ですから、やっぱり聞いてみますと、同じ体質でないもの同士が集まっているものですから、意志疎通に欠ける、組織の一体化が進まない。それで連絡ミスで大分このミスが多いと。柴田町もミスがないとは言えませんが、新聞ざたになるようなミスはそう多くないと思います。見ていただくとわかります。データ皆とっておりますので。ここに9月の5日でも美里町と栗原市のミスの話が出ております。ですから、全国の読売新聞もそうでしょうけれども、地元の河北でも特集を組んでいて、おりますので、両方見比べて、ぜひお話をいただければなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） それで、この投稿の中では2市7町という、柴田の町長は2市7町広域合併は避けられないという、その広域合併自体がどういうふうな根拠で言っているのかわからないけれども、県が言っていたからということかどうかわかりませんが、ただ、この間、4日に知事が来たときには、その2市7町については白紙でいいんだよと。あくまでも皆さんが進める1市3町で進めれば、それを県はほとんど応援しますと。これは新聞にも書いてあったところですが、そういうふうにいけば、1市3町を県がだめだと。2市7町でなきゃだめだということをきちっと知事が皆さんの前で、先ほど言いましたが、来賓から主賓からいろいろおいでになりました、その中で話していたことなんで、合併については2市7町にとらわれないということについては知事の考えについてはどうでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 私もこの町民の中で新しいインパクトができて、選挙は去年だったものですから、その後に新しいうねりが柴田町に出てきて、1市3町を町民の方からやろうと盛り上がってくれば何ら拒否するものではないというふうに考えております。

ただ、今回の角田の市議会議員選挙の公報、将来何をやるかという公報を見ました。20人立候補しておりました。だれ一人1市3町合併に触れた公約はございませんでした。

角田の方にも聞いてみますと、市民の間ではそれは一部の議員がやってるんじゃないのというようなお話もしております。もし、議員の中で角田市議会の中でもし将来を考えれば、だれか一人は1市3町の合併やります。1市3町とこだわらなくても合併をやりますという公約ですね、公報、これを市民の方にあってもよかったんでないかなというふうに思っております。ですから、市民の盛り上がりですね、それについてどうこう言うものではありませんし、知事の考え方についてどうこう言うつもりはございません。知事もやっぱり基本は住民の盛り上がりということにしておりますので、それは私と考えが同じだということでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 合併はこれほどにしておきたいんですが、やはりまず自分の足元ですね、よく何か話しますと、ほかのところの話、批判みたいな出てきますが、そうじゃなくて、まず人のところは人のところと。まず自分の方が、やはり自分の足元がある町民の皆さんがとにかく大河原と一緒にになりたい。それから、もしくは角田から来ている子供たちが角田から柴田に来ている子供たちがいるわけですから、その子供たちにしてみれば、やっぱりこれだけ近いところにあるんだと。村田の場合も大河原と、柴田と接点する、大河原接点する、そういうふうな状況を、仙北を見ろと言わずに自分の足元を見て、やはり中核病院を基本にした合併協議を考えていきたいし、また、そういうふうに住民がかなり思っていると、そういうふうな判断を述べて、次に移りたいと思います。

次は、町長の基本姿勢、クリーンで公平で公正、透明ということなんですが、先ほど出ましたように、議員の連れ合いは区長さんはまずいんじゃないかと。これはあくまでも常識論という話が出たんですが、そういうふうなものがあれば、やはり規則に出してもいいんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 今回、いろんな区との関係で混乱が生じたので、はっきりとこれから区長に好ましくないという者については明記をする必要があるというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 特に、私が問題にしたいというのは二つあるんです。

一つは、12月に区長代理から区長の任を受けて、それは任命したのは町長ですよ。そこまで常識的な判断しているのであれば、その区長代理に区長職をお願いするときに、やはりその中で一度やっぱり相談するとか、直すとかというふうな態度はとれなかったのかどうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり輝雄さんですね、地域の一方的な情報だけじゃなくて、やっぱり担当した方に聞いてもらいたいというふうに思います。

前の区長さんは、区長代理ではございません。別な方が区長代理でございました。たまたま区長さんが倒れて、そして区長代理に本来は職務をお願いするんですが、その方がちょっとお年を召してできないという話であったので、区の方から区長代理ではないんだけど、その方がふさわしいということで挙げられた方がございました。そうしたときに、役場としては区長代理というのが順番でございますので、それで何とかもう一度という話はしましたけれども、緊急に倒れた。そして次の3月には区長改選が行われるということで、たつて区の方からお願いされて、緊急やむを得ず認めさせていただいたということでございます。そのときにもやはり好ましくないと、区の方にも申しております。ですから、区長代理から区長になったという前提での発言は間違いでございますので、その辺をやっぱり一つの意見じゃなくて、ほかの人の意見を聞いて斟酌して質問をしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 区長か区長だかの問題じゃなくて、そのときに自分が任命するわけですから、そのときに話があってもいいのではないのかなということを言っているわけです。それが一つと。それからあと、もう一つの区、行政区が今回、9月10日に任命されたと、区長代理を認めたということですね。私が話したのはたしか5月、6月、7月ごろですかね、一つの個人的な名前が出たにもかかわらず認めてなくて、今ここに至ってきたと。その前は3年間、区長代理がないわけですね、その区は。そういうふうに、つまり、片っ方は法で決めてなくて常識で判断せよという話ですね、町長の話ですと。片っ方は必ず区長代理いなきゃだめなんだよと言って、ようやく3年と4、5、6、7、8、9ですか、だから3年と4カ月で区長代理が出た。このことについてはどういうふうなお考えかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 区長がなぜ職務代理者が挙がってきたかどうかは詳しくはわかりませんが、やはり区には区の事情があるのではないかなというふうに思っております。規則上

は区が推薦する者ということでございます。ですから、30区の区の規約がどうなっているか見せてもらわないといけません、あくまでもうちの方は区の推薦か町長が適任と認める者の公務しかございません。ご指摘のように、これからはもう少し区長の改選に当たりましてはきちっと手続をとらなきゃいけないというふうに思っているところでございます。

なぜ区長代理がおくれたのか。これにつきましては総務課長の方からお答えさせます。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 一行政区の中で議員おっしゃるように、前回の3カ年1期、それから今回の何か月間いなかったということで、これにつきましては、今回任命させていただきました行政区長さんとこちらとして再三お願いは申し上げているわけではございますが、町長が今お話ししましたように、区の事情というのがございまして、それを一概にこちらで早く出せ早く出せと言っても、なかなか行政の指導力が足りないと言われればそれまででございますが、強制的にいかがなものかというふうな考え方もありました。それから行政区長さんのお話をいろいろとお伺いしますと、やっぱり行政区長としてこの方が職務代理者でいいんじゃないかというような判断のもとにやっぱり選出をしてはいるんですが、なかなかやっぱり区の役員とか、皆様のご理解をいただかないと、町には出せないというようなことがありまして、それはそのとおりですね。町としても出してもらいたいのは山々でございますが、できるだけ早く出していただきたいと言うしか指導ができなかったんですけれども、行政区長さんの言われるように、やっぱりある程度区のある程度の内容での承諾といいますか、暗黙の了解といいますか、そういったものを得た上で区長も出したいというようなご意見がありましたので、こちらとしても待っていると、待たざるを得なかったというような状況下になってございました。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 先ほども言ったように、ある区では常識で判断せいという話をしながら、片一方については3年5カ月も、こちらははっきり言って規約に明示されているわけですから、これについてはあくまでもその区の都合を考えているということで役場は勤まるということによろしいんでしょうかね、その辺をお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） それにつきましては、行政区というものは議員皆さんご案内のとおり、やっぱり町内会なり自治会なりの組織の中でのその行政区長なり行政区というような組織化されているものでございまして、今議員おっしゃるように、それで済むのかと。規則で決まっているんじゃないかということで、規則どおり行政が執行した場合にその行政区の中がごち

やごちゃになるというか、言葉悪いですけども、そういった懸念がある場合については、私としてはやむを得なしと判断しておりました。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） それが、名前が出てなりませんよという話である程度は情報は出してますよね、前に行ったときに。つまり、そのことについて具体的にそういうふうな区が、がたがたになるかどうかというのは、自分が行くなり、3年何カ月もあるわけですから、それからもしくは考えればその規約をとるとか、規約あるわけですから、そういうふうな努力というのがやっぱりすべきじゃなかったのかなと思いますが、どうですか。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 規約等につきましては、行政区長が指名するというところで、そのような内容になっているやに聞いております。実際にその規約を私見ているわけではございませんが、行政区長さんとお話しした中で、私も直接お会いしまして、いろいろとお話をさせていただいておりますので、その話の中では行政区長が指名すればいいというような規約上の中身にはなっていますが、行政区長としても、だからといって役場に出してもらいましたと。後でそれではどうなのかということが区民の中からいろいろ問題視されるというような懸念も区長にはあったやに私は推測いたしているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） やっぱり今から、柴田町がいろんな自治会組織をつくったり、それから地域の中できちんとしていかなきゃならないときに、3年以上もぶん投げておいて、そして相手のことを思いはかるというか、そのことによって逆にちょっと変な感じになって今きたんですよ、区が。だから規則どおりにこういうふうな規則でそれなりきの道筋を立てれば、役場というのはそういうふうなものだと思う、一つの規則については。その規則が3年間も履行されずに、何もなかったからいいものの、そして、詰められてきた結果、急に突如として9月10日には出てくるという、要はやる気の問題といえ一言で済むわけですが、だから逆に私をもっと早く言えば、これ早く決まったんだらうなというふうに思うわけですがね。やはりそういうふうなところについては、もうちょっとそういうふうな地域の、町長が言うように区長はあくまでも町長の指揮下に入るんだという、そういうふうな状況まで言っている中で、いや違ふと。区長がいて、区長代理がいなきゃならないのに区長代理は3年以上もそのままになっているという、その柴田町自体の発想の中でよろしいのかどうかという感じがいたします。

さらに、常識論になるわけですが、今、4区の区長代理は、結果としてはだれになりました

か。

○議長（伊藤一男君） 総務課長。

○総務課長（村上正広君） 区長代理につきましては、平井さんというふうになってございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） そうすると、もしか平井正憲さんが町長のフレッシュ柴田の後援会長ですよね、違いますか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 後援会長でございますので、区長という場合には政治的な問題で推薦は

で  
きないということになります。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） だから、先ほどから言っているように、やっぱりそういうふうにその場合になったときに急遽取りかえろと言うんじゃないくて、その前には前任者のこともあれば、当然一応遠慮してもらおうとか、それが一つのまちづくりの基本的な考え方だと思うんですよ、違いますか、町長。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） それは私じゃなくて、区の方で推薦をするべきなんだろうというふうに考えております。区の中で合意形成が得られてないんであればまた別ですが、区の中から全然合意形成がなされてないという報告はございません。順調に区の方は今やっていると。それも前よりも一生懸命取り組んでいるという情報を得ておりますので、問題はないんじゃないかなと。もちろん区長という職務に上がってくれば、それは区長としてはなれないということを明言させていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君、許します。

○9番（佐藤輝雄君） 7秒なんで一言だけ言わせてもらいますが、やはり「李下に冠を整さず」と。やっぱり首長はここにさっき言ったように……はい、終了いたしましたので、一応終わります。

○議長（伊藤一男君） これにて、9番佐藤輝雄君の一般質問を終結いたします。

以上で一般質問の通告に基づく質問は、すべて終了いたしました。これをもって一般質問は終結いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

明日午前10時から再開いたします。ご苦労さまでございました。

午後 3 時 4 9 分 散 会

---